

令和8年度



施政方針

令和8年2月16日



出典：丹波篠山観光協会 撮影：丹波篠山 編集：丹波篠山観光協会（令和7年度） 人物はすべて仮装です。

丹波篠山 霧深けれど 人の情けはなみ深い

丹波が2010〜2014年度 大東文化財団（令和7年度） 制作：丹波新聞



兵庫県丹波篠山市に伝わる民謡「丹波篠山がカンショ節」の歌詞は、なんと400番以上！しかも、毎年新しい歌が生まれるという世界でも珍しい民謡です。歌詞には、美しいまちなみや人々の暮らし、豊かな食のめぐみが歌われていて、観光客はもちろん地元に住む私たちも、歌詞そのままの世界を楽しんでいます。京都や大阪・神戸から約1時間！ちよっと足を伸ばして、のんびり過ごしてみませんか？

丹波篠山駅は大阪方面から2つの日本農業遺産に認定されています。「丹波篠山がカンショ節 民謡と農作業で歌い継がれる伝統的景観」(平成27年認定) / 「おとぎ話の土地 日本農業遺産のまちの歴史」(平成27年認定)

丹波篠山市



丹波篠山市
Tambasayama City

日本農業遺産認定

丹波篠山の黒大豆栽培・300年の歴史



目次

1	新しい組織体制	3
2	令和8年度予算の概要	3
3	持続的発展計画の推進	4
4	当面する重要課題の取組み	4
5	令和8年度のシンボル事業	8
6	市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】	11
7	すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり【福祉・健康】	32
8	地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農都創造】	55
9	良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】	78
10	市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり【行財政運営】	84
11	丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】	88
12	おすびに	92

令和8年度 施政方針

日本の美しい農村、未来へ

今、丹波篠山市では季節を問わず観光客が増え、京阪神から比較的近い距離にありながら、農都、美しいまちなみと景観、自然や文化に恵まれたおしゃれなまちとして人気が高まっています。このような丹波篠山市独自の魅力が人を惹きつけており、住みたいまちとしても選ばれるようになってきました。

本年1月発行の宝島社の田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」では、同じ人口規模の部門の総合で昨年の11位から全国10位とランクアップしました。農村回帰の流れを受けて、今まさに豊かな農村の暮らしが注目を集めています。自然のなかで子育てをしたい方、農業や起業に関心のある若い方などの移住者や移住希望者が年々増加しています。人口の推移も自然減は大きいものの令和7年度社会増減は現段階でプラスとなっています。

一方で、それぞれの集落や地域では「子どもが少ない」「村の担い手が心配だ」「空き家が増えた」などの声が聞こえ、将来を心配されています。これらの課題解決に向け、各自治会では「ワクワク農村未来プラン」に取り組んできました。

令和8年度も引続き、子育てと定住にさらに力を入れ、こども医療費の無償化や給食費の無償化・負担軽減を進めるとともに、世代を問わず「住み続けたい」「住んでみたい」と思っただけのように取り組みます。

令和7年度の丹波篠山国際博では、まちなみ、農と食、お祭り、四季の自然や暮らしなど、市民みんなが丹波篠山市の魅力を再発見して誇りを持つ契機となりました。この国際博のテーマである日本の美しい農村が未来へつながるよう、さらなる取り組みを進めていきます。

1 新しい組織体制

令和7年度末の退職予定者は16名、令和8年度当初の採用者は現時点で行政職16名、消防職7名、保育士・幼稚園教諭7名の計30名の予定で、令和8年4月1日の職員数は477名となる見込みです。

令和7年度の定期異動で行った組織体制の見直しとそれに伴う人員配置を基本的に踏襲し、子育ていちばん施策等の主要施策の推進と行政課題への対応を図るほか、今年度策定した第3次総合計画後期基本計画を迅速に推進し、取り組むべき施策を着実に進めるための組織・人員体制としています。

2 令和8年度予算の概要

令和8年度当初予算は、一般会計の総額が250億1,700万円となっています。令和7年度と比較すると4億700万円の減、率にして1.6%の減となります。

歳入において、市税は個人市民税が給与所得の増などにより5,783万円の増、固定資産税が家屋の新增築見込の増により6,488万円の増、令和7年度と比較すると、市税全体で1億57万円の増、率にして2.0%の増となっています。地方交付税については、普通交付税において、市税収入の増等により、令和7年度より5,001万円の減と見込みます。寄附金において、ふるさと応援寄附は、令和7年度と同額の6億5,000万円と見込んでいます。財政調整基金の取崩しについては、収支不足の補てんなどで、令和7年度に比べ5,372万円多い、6億円5,372万円を取崩します。歳出において、投資的経費は、道の駅整備に係る工事費の減、西紀防災行政無線デジタル化工事の終了などにより2億8,875万円の減、人件費は令和7年度の給与改定や地域手当支給率の増などにより2億744万円の増、物件費は消防救急デジタル無線設備部分更新完了や丹波篠山国際博関連事業の終了などにより1億5,154万円の減となっています。次に、3つの特別会計の当初予算総額は、105億7,108万円となり、対前年度比3億6,421万円の減、率にして3.3%の減となっています。これは、国民健康保険特別会計で国民健康保険被保険者の減少により、県全体で積算される保険給付費及び国保事業納付金の減額によるものです。2つの企業会計

の当初予算総額は、81億4,233万円となり、対前年度比9,113万円の減、率にして1.1%の減となっています。以上、6会計を合わせました令和8年度当初予算の総額は、437億3,041万円となり、対前年度比8億6,234万円の減、率にして1.9%の減になります。一般会計の主な財政指標については、経常収支比率が95.3%となる見込みです。また、実質公債費比率は13.0%となり、令和7年度決算見込みの13.8%から0.8%のマイナスとなります。次に、将来負担比率については、50.9%と令和7年度決算見込みの58.7%から改善する見込みです。また、市債の残高は平成15年度末に市全体で1,136億264万円あったものが、令和8年度末には394億1,673万円となる見込みであり741億8,631万円の減額、率にして65.3%のマイナスとなります。以上が令和8年度当初予算の概要です。

3 持続的発展計画の推進

令和6年3月に策定した「丹波篠山市財政持続的発展計画」のもと財政健全化への取組みを進めているところですが、物価の上昇は続いており、加えて賃金上昇に伴う各種事業費の上昇、更には人事院勧告に基づく公務員の人件費も上昇し、税源に乏しい当市においては大変厳しい状態となっています。

令和7年度は人事院の勧告に従う見直しにより、職員人件費が5.5億円の上昇となり予算編成に大きく影響をあたえることとなったことから、年度初めから市長をトップにした組織を起し、市民サービスや市の魅力づくりの維持を図りつつ、全ての事務事業について見直しを行いました。

結果、令和8年度では約3.2億円、令和9年度以降は3.4億円の効果額を生み出すことができました。

今回の見直しにより、財政の悪化には一定の歯止めがかけられましたが、なお厳しい状況にあることには変わりないため、令和8年度においても公共施設の統廃合や各種使用料の見直しなどの検討を行うとともに各種事務事業の見直しを継続して行い、安定した財政運営となるように努めます。

4 当面する重要課題の取組み

(1) 丹波篠山市民誰もが安心できる地域医療体制の維持・確保に向けて

兵庫医科大学はささやま医療センター等の経営移譲に向け、みどり会にしき記念病院、岡本病院と個別に協議をされ、みどり会にしき記念病院と優先的に経営移譲の協議を行うことを決定されました。

令和8年2月6日にはみどり会にしき記念病院・兵庫医科大学・丹波篠山市の三者による経営移譲に関する基本合意書を締結しました。その合意書に基づき、令和7年度中に兵庫医科大学と土地・建物等の譲渡及びみどり会にしき記念病院との賃貸借に関する協議・交渉をまとめ、三者による最終合意書の締結を行います。

丹波篠山市民誰もが安心できる地域医療体制の維持・確保に向け、ささやま医療センター等のみどり会にしき記念病院への経営移譲について、令和8年7月1日を目指し協議を進めていきます。

(2) 子育て・定住をさらに前進

丹波篠山市は、美しいまちなみと景観、農都、自然や文化に恵まれ、今ではおしゃれなまちとして人気のまちとなり、本年1月発行の宝島社の田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」では、子育て世代部門で昨年のランク外から今年は全国14位、若者世代部門で14位から9位とランクアップしました。丹波篠山市の豊かな自然環境を活かした体験活動や、地域全体で子どもを見守る風土は、子育ての大きな魅力となっています。また、起業に関心のある若い方などの移住者が増加しており、令和7年度の人口の社会増減は現段階でプラスになっています。

一方で市内の各集落では、子どもが減り担い手が不足している現状に、依然として心配の声もあります。そのため「ワクワク農村未来プラン」の取組みを進め、引続き丹波篠山市への定住・移住を進め、「たんばささやま 暮らしのとりこ」をキャッチフレーズに、みんなを虜にするほど魅力ある住みよいまちをめざします。特に子育て世代から選んでいただくような施策を前進させます。

学校給食費の負担軽減・無償化に向けては、令和8年度は、小学校の給食費無償化、中学校、幼稚園児等給食費の半額補助とし、子育て世帯の経済的支援を図ります。

こども医療費については、令和7年度から市独自の助成として通院にかかる医療費助成の所得制限を撤廃し、助成の対象を高校生等まで広げており、令和8年度も引続き取組みを進めます。

また、令和7年度と同様に国の出産・子育て応援給付金に上乗せし妊娠時に10万円、出産後に10万円のトータル20万円を支給し、第3子以降は出産後20万円を支給します。

(3) 二地域居住の推進、ふるさと住民登録制度

若年層の人口流出や少子高齢化が進行しており、丹波篠山市の基幹産業である農業の担い手不足や空き家の増加等といった課題があります。こうした課題の解決に向けて、中長期的な視点で丹波篠山市に人を呼び込むため、令和7年度に移住相談窓口での二地域居留意識調査を行い、春日神社の祭礼に地元の方々と一緒に参加して鋒山を引く体験や、実際に丹波篠山市に移住された方と交流し意見交換ができる「お試し二地域居住体験ツアー」を実施しました。また、移住者へインタビューを行い、二地域居住のプロモーション動画の作成も行いました。

具体的には、関東からの認知度向上と関係人口創出のため、歴史的に繋がりが深い青山通りや渋谷を舞台に、丹波篠山の暮らしを紹介するイベントを実施し、二地域居住の促進、関係人口の増大、地域経済への波及効果の拡大を図ります。

また、新たな取組みとして、令和8年度から総務省の施策である「ふるさと住民登録制度」を活用し、地域に関わる人（関係人口）を増やし、地域の担い手確保と活性化につなげます。この制度は、スマートフォンのアプリで関心のある自治体を手軽に登録でき、登録先の自治体から魅力やイベントなどの情報を受け取れる仕組みです。

丹波篠山市においてもこの制度の導入に向け、地域活動への参加などを通じて、登録者が継続的に地域と関わりを深められるプラットフォームの構築を進めます。

あわせて、現在取り組んでいる丹波篠山ふるさと応援団の登録や二地域居住の促進等とも連動させ、関係人口の創出・拡大を一層推進します。

(4) 市内高校の活性化

丹波篠山市には、地域に根差した特色のある県立高等学校があります。同じ地域で育った者が共に学び、切磋琢磨して友情を育み、成長してから共にまちづくりに励むことは、とても大切なことです。子どもたちの将来を考え、地域の良さを活かすためには、市内に魅力ある高等学校があることは重要です。

兵庫県が策定した「県立高校教育改革 第三次実施計画」では、令和7年度に丹波地域における発展的統合校の公表が予定されていましたが、しかし、私学無償化等を含む社会情勢の変化を受け、兵庫県では実施計画の修正が検討されていることから、発展的統合校の公表は令和8年度以降に延期されています。

丹波篠山市では、この公表にさきがけ令和6年度に、市民挙げて議論を重ねて意見書を取りまとめ、令和7年1月17日兵庫県教育長に意見書を提出しました。意見書では、市内の3高校を可能な限り存続してほしいというのが市民の願いであること、しかし、発展的統合がやむを得ない場合には、当面は篠山産業高校と篠山東雲高校を統合し、篠山鳳鳴高校と合わせて当面は2校体制とした上で教育環境の充実を図ること、そうしたとしても近い将来の生徒数を考えたとき将来的には1校に統合すべきで、進学も就職も選べる統合校として市内外から選ばれる質の高い高校とするとしています。今後も、こうした市民の思いを大切に、市内の子どもたちが魅力ある高校教育を受けられる環境づくりに取り組んでいきます。

また、中学校や高等学校と連携しながら、中学校での高校説明会の実施や広報丹波篠山での特集記事の掲載など、市内高等学校の魅力発信を支援します。

令和8年度には、創立150周年を迎える歴史ある篠山鳳鳴高等学校の現役高校生と卒業生のリーダーが連携して、若者の観点からふるさと丹波篠山を愛して将来ふるさと丹波篠山で暮らす機運を醸成する取組みを始めます。具体的には、篠山鳳鳴高等学校の現役高校生が主体となって学校の魅力を発信し、卒業生へのインタビュー企画などで地域と高校をつなぐ「地域ライター部」の設立に向け支援します。さらに、篠山鳳鳴高等学校卒業生と地域住民がつながり集う場を設け、オンライン・オフラインのコミュニティを運営するなど、若者の地域定着のための環境づくりをめざします。

篠山産業高等学校においては、残念ながら長澤スポーツ振興官が退任され

ましたが、引続き活性化を支援します。

令和8年度も市内高校に遠距離通学する市内在住の生徒の保護者の方に対し、通学距離に応じて2万5,000円から10万円の高等学校遠距離通学費補助金を交付することで、市内高校の振興と定住促進につなげていきます。さらには、定住促進重点地区で新たに起業される際には、補助金の上乗せを行い、地区内の賑わいの創造に寄与します。

5 令和8年度のシンボル事業

(1) 丹波篠山国際博の成果を活かす

令和7年度、「2025大阪・関西万博」の開催を機に、地域の暮らしそのものに誇りを持ち、この魅力を多くの人にアピールすることで観光客の誘客や市のブランド力のさらなる向上につなげることを目的に丹波篠山国際博を開催しました。

国際博は、地域の祭りや伝統行事、各種団体の取組やイベント、桜街道やホテル、朝霧、紅葉の山なみ、黒枝豆、ぼたん鍋など四季折々の姿や食、丹波焼の作陶体験、工芸のギャラリーめぐりなど世界に誇れる資源や取組を紹介するため、オール市民参加で開催することとし、最終的には、丹波篠山国際博推進市民委員会の登録団体数が258団体になりました。

登録団体の取組が、SNSや新聞記事に掲載されたり、市内外からの多くの参加者から評価を得たりすることで、ますます地域への誇りや愛着を持って暮らし続ける意識の向上に繋がりました。

国際博のテーマは、「日本の美しい農村、未来へ」です。その言葉通り、国際博を契機に高まった市民の誇り（シビックプライド）を、市民とともに丹波篠山を未来へと繋げていく原動力にしていきます。

これを契機とした集落・地域づくりのあり方を示す「日本の美しい農村、未来へ」ビジョンを策定し、その構想を広く周知します。

(2) 道の駅「こんだ温泉ぬくもりの郷」整備

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、市民を中心に温浴施設として親しまれ利用されているほか、レストランや宴会場は地域の行事や集まりなど様々な場面で気軽に集まれる場所として、居心地が良く心から楽しめる施設です。令

和8年度には、市民のみならず多くの方々に愛され、訪れたい癒しの空間として、地域が潤う場所となる道の駅として整備します。

具体的には、高台にある立地を活かしたデッキテラス整備、訪れた人が加工所などの商品を楽しんだり、イベントなどを通じて地域と交流したりできる交流広場整備、地元特産品などの農産物販売所の改修拡大、地元特産品を使った料理を提供するレストランの改修や、休憩施設整備として大型バスも駐車可能な駐車場整備、24時間利用可能なトイレ整備などをおこないます。

この道の駅整備により、丹波篠山の素晴らしい景観と地域資源の活用、交流人口・関係人口の増加による地域活性化拠点の形成を目指します。

(3) (仮称) 城東こども園の新築整備

旧城東中学校跡地において設立を予定している(仮称)城東こども園については、園関係者・地域住民などで構成する「丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会」において、城東保育園・かやのみ幼稚園を統合し、こども園化することで合意が得られました。令和5年度に埋設物調査・土質調査、令和6年度に測量ならびに設計、令和7年度は旧城東中学校体育館解体撤去工事の完了、新築工事並びに監理業務の契約が締結し、令和8年1月新築工事が着工しました。令和8年度は新築工事の完了及び備品購入・搬入、引越作業の完了をめざし、令和9年4月の開園をめざして取り組みます。

(4) JR篠山口駅周辺整備・活性化

篠山口駅は、丹波篠山市の交通の要衝であると同時に、市の玄関口として重要な役割を担っています。近年では、駅は乗り換えなどの移動手段のみならず、駅と周辺地域を一体的に捉えた「交通・交流・観光」拠点として、まちづくりの中核的役割を担うようになってきています。こうした観点から、篠山口駅周辺の魅力を高め、地域の活力を創出するために、駅周辺の地域の皆さんや商工会、観光協会、そして丹波篠山市等が連携して取り組むための枠組みとして、JR篠山口駅周辺まちづくり会議が設立されました。会議では、駅周辺の将来像を示すまちづくりビジョンを策定し、その実現に向けた取り組みが進められています。丹波篠山市ではこれまで、まちづくり活動やビジョンの策定に係る助成等を通じて、まちづくり会議の取り組みを支援して

きました。

令和8年度においても、引き続きまちづくり会議の活動を支援します。あわせて、丹波篠山市都市計画マスタープランに基づき、篠山口駅周辺の拠点形成に重点的に取り組むため、駅前の交通容量や交通動線を検討し、駅や駅前に必要な機能・施設の整備方針を明確化したうえで、駅前の整備イメージを描く「篠山口駅前整備基本構想」を示します。こうした取り組みにより、市の玄関口にふさわしい駅前空間を創出するとともに、篠山口駅周辺が地域の交流拠点として一層魅力を高め、地域経済の活性化と市民の利便性向上につながることを目指します。

(5) 丹波の森構想

丹波地域では、昭和63年に地域の住民が行った「丹波の森宣言」に基づいて丹波の森づくりが進められています。丹波の森づくりは、丹波地域を1つの森と見立て、森の中で人・自然・文化が共生する地域づくりをめざす「丹波の森構想」が38年目を迎えます。

これまでに丹波篠山市が進めてきた「農都宣言」「環境創造型農業」「ささやまの川・水路づくり」「ふるさとの森づくり」「景観や土地利用」「文化財の活用」「生物多様性」などの施策は、この丹波の森構想の理念によるものです。

これが今、高く評価され、日本遺産、ユネスコ創造都市、日本農業遺産、全国の景観のモデル都市にもなりました。しかし、この丹波の森構想そのものが行政からも市民の中でも語られることが少なくなっています。令和6年度には、「丹波の森」の地域づくりを未来につなぐため、「丹波の森創造プラン」を用いて、啓発を行いました。また、令和7年度には、丹波の森づくり推進検討委員会を設置し、丹波の森づくりに係る理念を、将来にわたって持続的に市民と共有していくための条例制定の検討を始めました。令和8年度においても、この理念の実現に向け条例制定などの取り組みを進めます。

また、道路・河川の整備や山の工事などは、災害を防ぎ暮らしを守るために必要ですが、コンクリートでの整備や山林の伐採は、自然や景観に影響することがあります。そのため、安全性の確保と同時に環境や景観への配慮を丁寧に織り込まれるよう、関係法令や指針に沿って確認と調整を行い、「丹波の森構想」の理念を活かした地域づくりを推進します。

6 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】

1. 住民自治・市民協働

(1) 自治会、まちづくり協議会、NPO法人等

① ワクワク農村未来プランの推進

ワクワク農村実現のきっかけとして、令和5年度から3年間で205自治会（令和8年1月末時点）が、ワクワク農村創生補助金を活用いただき、地域の活性化に取り組まれました。特色ある取り組み例として、川阪自治会では、住民と関係人口の皆さんが「10年後に残したい川阪」をテーマに意見交換をされ、一緒に秋祭りを盛り上げられました。少子高齢化のため長らく中止していた秋祭りの太鼓と半鐘の演奏を子どもたちが元気よく披露し、活気ある祭りとなり、集落を未来につなぐ成果が見えました。

野々垣自治会では、毎年2月に地域の収穫祭「野々垣ふれあいフェスタ」を開催していますが、その中で新たに10年20年先の集落の未来を考える「野々垣みらい大作戦」にも取り組まれました。集落の歴史を知る講演会をはじめ、地元産品を活かしたバーベキューやおでんを囲み多世代の親睦を深めたほか、大作戦メンバーが集落の未来について話し合った内容を「野々垣みらい計画」として発表し、計画に位置付けられた花いっぱい運動の球根をプランターに植樹するなど、地域のこれからについて思いを共有しました。

ワクワク農村に取り組まれた自治会からは、「自治会運営について話し合うことができた」「新しく移住してこられた方々と交流する機会を持つことができた」「地域外に住んでいる方々も含め、様々な世代が交流することができた」など、多くの自治会で補助金の効果を感じていただいています。

令和8年度は、ワクワク農村創生補助金を活用して地域の活性化に取り組まれた自治会の取り組み事例を市内の各集落に広げていきます。

② 市民プラザ、市民活動支援、市民の日

市民プラザは、市内に存在する文化・芸術・研究やボランティア活動に取り組む団体、NPO法人やまちづくり協議会など、市民活動に関する相談業務や情報発信、市民活動団体間のネットワーク化等を行っています。市民プラザ登録団体は、令和7年12月末時点で約170団体となっています。ま

た、自治会やまちづくり協議会などの地縁型組織と市民活動団体などのテーマ型組織が連携できる機会として、市民センターまつりの開催や、市民プラザ交流ひろば等の団体間の交流の場の開設、市民プラザ登録団体によるフリーマーケットの実施など交流機会の充実に取り組んでいます。

市民活動助成金は、市民団体の活動を支援するため、設立初期の団体を助成する「スタートアップコース」、事業展開、継続を助成する「ステップアップコース」、また、単発の「イベントコース」など、助成金の上限は5万円から10万円と活用しやすい制度としています。特に地縁型組織とテーマ型組織が連携した活動を実施する場合は、助成率を加算するなど連携の強化を推進しています。

住民投票が成立した11月18日を、丹波篠山市民の日として定め、市民中心のまちづくりを大切にしていくための記念イベントを開催しています。令和7年度は、多文化交流サロンやさしい日本語の料理教室や市民活動団体による演奏演舞、河合雅雄先生顕彰特別対談を市民センターで実施し、令和8年度においても、これまで市民の日イベントで運営等に協力いただいた市民プラザ、市民活動団体や関係機関等と協力して、市民の声が大切だということを思い起こす事業を実施します。

③ 地域コミュニティ施設等の整備

閉校後の各小学校施設を活用した雲部・福住・大芋コミュニティ活性化施設は、令和2年度から指定管理者として地元の運営組織を指定しており、それぞれ事業計画に基づき活動を推進されています。

調査で大規模改修が不可能と判定された雲部コミュニティ活性化施設については、令和7年度に地域での活用を検討する「雲部のみらい創造会議」が発足し、話し合いを重ねています。令和8年度には国県の農村RMOモデル形成支援事業を活用し、「くもべ農村の駅(仮)」に向けた計画策定や実証実験等を行う予定であり、市としてこの取り組みを側面的に支援していきます。福住・大芋コミュニティ活性化施設は、利用者が快適に施設利用できるよう、施設修繕等を実施し、施設利用環境の改善を行います。

古市コミュニティ消防センターは古市地区の自治会やまちづくり協議会等の団体の地域活動拠点として年間約8千人の利用者により活用されています。駐車区画線設置工事を実施することでより安全で利用しやすい施設となります。

今田地区の活動拠点であり、災害時の指定避難所にもなっている今田まちづくりセンターについては、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう令和7年度から令和8年度にかけて昇降機設備設置工事を実施し、令和8年秋頃に完成予定です。

西紀南地区の旧波多野邸の今後の活用について、古民家活用検討委員会と施設の活用について検討を重ね、令和6年度に設計業務を実施しました。今後、特定財源が確保できれば西紀南地区コミュニティセンターとして令和8年度に改修工事を実施し、早期に当該施設の施設利用が開始できるように整備します。

④ 地域のにぎわい創出

丹波篠山市の東部六地区（雲部、日置、後川、福住、村雲、大芋）では、地域課題を解決し、豊かな地域づくりに貢献することを目的に、広域連携組織の東部六地区協議会が設立され、地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいます。

令和7年度には、大学等と地域が連携して取り組む、総務省の地域課題解決プロジェクト「ふるさとミライカレッジ」の事業採択を受け、「G o ! E A S T さとやマルシェ（六地区マルシェ）」の開催をはじめ、波々伯部神社例祭、住吉神社水無月祭などの文化継承、地域資源を活用した商品開発などに大学生とともに取り組みました。

また、同協議会が重要課題として取り組んできた旧ハートピアマーケット跡地活用については、同協議会とともに地域活性化に取り組む「株式会社東風吹かば」が令和7年9月から当該施設に入居し、今後、東部地域のにぎわいの創出に向けた事業展開を企画・検討されています。市はこれらの事業活動など東部六地区の地域振興活動を支援します。

⑤ 特定地域づくり事業協同組合

総務省の特定地域づくり事業協同組合制度を活用して、令和6年12月に、福住地区を中心とした東部エリアで「創造的職人宿場町福住事業協同組合」が設立されました。この設立は、兵庫県内で3つ目の組合設立となり、地域で活躍する事業者のバックアップ業務（経理、労務、書類作成、デザイン、ブランド構築など）を組み合わせることで通年の仕事を生み出すという全国的にも先進的な運用例となるため、丹波篠山モデルとして全国に展開ができるよう引き続き支援を行います。また、令和8年度は、同組合において収益性向上

を図るため、宿泊者に食事提供ができない民泊事業者に、地域の特産を生かした食材等を提供する（仮称）ガストロノミー・パッケージに取り組みられることから、丹波篠山市としても県補助事業を活用しながら支援します。

⑥ 自治基本条例検証委員会

自治基本条例は、自治の理念とその基本を定め、市民と市の参画と協働の手法を明らかにすることによって、「誰もが住みやすく愛されるささやま」を実現するためのしくみを整えるものです。

これまで同条例に基づき、情報公開などの市政運営の透明性確保やパブリックコメントなどの市民参画の充実に取り組んできました。こうしたなか、同条例第28条において、4年を超えない期間ごと検討し見直しをすることとなっており、前回は、令和4年度に検証委員会を設置して見直しを行いました。その結果、条例の改正は行わなかったものの、多文化共生推進に係る基本方針の策定について、提言をいただいたことから、市として方針を策定し、多文化共生の取り組みを進めてきました。

令和8年度は前回の見直しから4年が経過する年であることから、検証委員会で検討し、同条例の見直しを図り、丹波篠山市の最高規範である自治基本条例を適切に運用していきます。

(2) 地域連携、交流、関係人口

① 国内自治体、海外都市との交流

平成26年度に、愛知県犬山市と、平成28年度には愛媛県愛南町と姉妹都市提携を締結し、防災、教育、産業及び文化などの交流を深め、さらなる相互発展につなげてきました。令和7年度は、姉妹都市交流事業として、愛南町と犬山市の小学生を丹波篠山市にお迎えし、さまざまな体験を通して市内小学生との交流を深めました。

また、平成23年度から館山市、郡上市、鶴岡市、高山市、大館市、宿毛市などの丹波篠山市とゆかりのある自治体と災害時相互応援協定を締結し、自治体間交流や市民間交流を行っています。

毎年、デカンショ祭には、姉妹都市、交流都市のみなさんをお招きし、丹波篠山の伝統的な祭を体感していただいています。

海外都市との交流では、昭和47年に姉妹都市提携を締結したアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市から、令和7年10月に短期留学生を受け入れ、

丹波篠山の文化を体験していただくなど、市民間交流を深めることができました。また、令和8年3月には、未来を担う市内高校生8名が、国際感覚を養うためワラワラ市へ短期留学します。

② 多文化共生、外国人住民への支援

丹波篠山市には、令和7年12月末現在、32ヵ国1,104人の外国人住民がおられ、10年前と比べて619人増加しています。言語や文化、生活様式、習慣などの違いから生じる様々な問題が外国人住民と地域住民との間で起きており、外国人住民に対する配慮や支援が必要となっています。

こうした状況をふまえ、丹波篠山市では「丹波篠山市多文化共生推進基本方針」を策定し、「コミュニケーション支援」「暮らしやすさの向上」「多文化共生を推進する地域づくり」「多文化共生推進体制の強化」の4つの施策を柱に誰もが安心して生活できる多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。

令和6年度には、市役所内に外国人市民相談窓口を設置しました。令和7年度は、新たに「暮らしやすさの向上」の取り組みとして、岡本病院において遠隔医療通訳システムを導入いただき、外国人住民が安心して医療機関を受診できる医療通訳体制を構築しました。また、「多文化共生を推進する地域づくり」の取り組みとして、丹波篠山国際博関連の多文化交流フェスタを、親子でワクワクフェスティバルと桶ッ卓球世界大会に併せて開催し、国際感覚の醸成と多文化理解の向上に繋げました。

令和8年度は、「コミュニケーション支援」及び「暮らしやすさの向上」に繋がる取り組みとして、外国人を雇用されている市内企業等を積極的に訪問し、「やさしい日本語」教室の開催等により、外国人住民等への「やさしい日本語」の普及促進を図ります。また、職員への普及啓発のための「やさしい日本語」職員研修会や、市内企業や自治会等において外国人住民との交流を促進するため1団体あたり上限10万円を補助する「多文化共生推進補助金」など、今後も継続して外国人住民支援を行い、国籍や民族、生活習慣などの互いの文化や背景を尊重し、共に支え合い、誰もが安心して住みやすく、夢や希望を持って活躍できるまちづくりを進めます。

③ 神戸大学等との連携

運営・施設管理を神戸大学に委託している「フィールドステーション」では、市内をフィールドとして活動する大学等の拠点として、多様な研究フィー

ルドとしての受け入れ体制を整えるとともに、丹波篠山研究発表会での研究や活動の成果をまちづくりに活用していきます。

令和8年度は、神戸大学との地域連携事業を開始してから、20年を迎える節目の年であることから、(仮称)神戸大学・丹波篠山市 地域連携20周年記念事業を実施します。記念事業では、これまでの活動を振り返り、成果や課題を確認するとともに、これからの20年を展望するため、神戸大学と連携して、記念シンポジウムの開催や書籍出版等を行います。

これまで、神戸大学との地域連携協定に基づき、市史編さん事業のための研究や就学前発達障害児等早期支援システムの構築、篠山城跡南堀のハス復活事業のモニタリング調査等の様々な連携事業を実施してきました。神戸大学の学生による地域活動の支援としては、実践農学入門・実践農学、留学生研修の受入れ、広報紙による情報発信などを継続して進めます。令和7年度は、神戸大学の学生が後川地区の農家の皆さんのもとで農業や農村の生活の体験を行う「実践農学入門」の授業があり、それぞれの現場に触れて気付いた地域の課題や解決策、商品アイデアなどの提案をいただきました。令和8年度は、大山地区において実施します。

また、地域貢献活動を行う大学生へ丹波県民局（丹波土木事務所まちづくり建築課）と協働して活動支援のための補助金を交付し、学生の地域での活動を市内外へ発信していきます。

④ 地域おこし協力隊

丹波篠山市の地域おこし協力隊員は、現在、起業支援型の12名（八上、城北、日置、後川、福住、大芋、西紀南、西紀中、西紀北、大山、古市、今田）、テーマ型の隊員が1名活動しています。令和7年度からの継続隊員は、起業支援型6名、令和8年度からは、起業支援型3名が加わり、計9名の隊員が地域課題の解決や地域活性化に繋がる活動に取り組みます。

協力隊員は、まちづくり協議会と連携して、広報紙や会議資料等の作成、有償バスの運転、地域行事の運営支援など地域活動に参画しながら、起業に向けた活動を行います。起業活動は、地域の空き家や旧小学校の利活用の検討、古材を活かした循環型社会の実現、特産品やジビエメニューの開発などで、地域資源を活用した事業活動を通して地域の課題解決を目指します。

特色ある活動としては、大芋地区の山中隊員は、山林整備に取り組む中で、地元のまちづくり協議会の後援のもと、昨年12月に市内の里山を駆け抜

ける「山城ロゲイニング大会」を開催しました。西紀北地区の松本隊員は、地域で営農活動を行い、農地を拡大しながら、「味覚フェア楽市楽座」の主催として携わるなど、地域との関わりを深めています。今田地区では河田隊員が、今田地区の「ふるさと公園」を活用し、飲食やワークショップを楽しむことができる「ふるさと公園再発見ショー」を開催し、地域を盛り上げています。

このように、地域を盛り上げる活動が見られる一方で、隊員の数が多くなり活動の濃淡が出てきている部分もあるため、今後においては活動内容を精査し、地域と密に連携できるよう人数を減らして活動を支援します。

丹波篠山市の地域おこし協力隊制度については、去る2月1日に東京ミッドタウンで開催された、総務省主催の地域おこし協力隊全国サミットで、発表事例に選ばれた仕組みであることから、これをしっかりと生かし隊員が活躍できるよう支援していきます。

庁内関係課が連携して地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域の活力を呼び起こすとともに、隊員の定住・定着を図り、もって地域力の維持・強化につなげます。

(3) 定住人口

① 定住促進と空き家活用

丹波篠山暮らし案内所への移住相談は、コロナ禍前の令和元年度は336件でしたが、令和5年度は901件、令和6年度は907件と約3倍に増え、丹波篠山市は移住先として、これまで以上に注目されています。こうした流れを受けて、空き家バンクの登録数や活用実績も伸び、全国的にも高い評価を得ています。

「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」のキャッチフレーズ「たんばささやま 暮らしのとりこ」を、イベントや広報などで積極的に活用し、丹波篠山市への移住・定住を呼びかけていきます。今後も農村回帰の流れを確かなものにするため、次の取組を続けます。

1つ目は、移住希望者の住まいに関する支援を継続し、移住を促進します。若者の定住や空き家の改修に対する補助金を継続するとともに、空き家バンクを通じて空き家情報を紹介し、移住を後押しします。特に、空き家バンクの物件を改修する際に助成する「空き家バンク活用住宅改修補助金」は、令

和6年度の交付が20件を超え、コロナ禍前の2倍以上となりました。令和7年度も同程度で推移しており、引き続き移住促進に積極的に取り組めます。

2つ目は、地域と協力して空き家の調査と活用を進めることです。各自治会で選任いただいています定住促進推進員を中心に、空き家の調査や移住者への自治会情報の提供などに協力いただいています。定住促進推進員の協力を得て空き家の情報を確認し、所有者や管理者に意向調査を行ったうえで、「売買や賃貸を検討しても良い」と回答された方には、暮らし案内所の相談員から連絡し、具体的な利活用につなげています。また、調査結果は自治会にも共有し、地域全体で空き家活用が進むよう取り組んでいます。

さらに、空き家バンクへの登録を進めるため、「空き家バンク登録謝礼金」として、空き家バンクに利用登録された個人所有者に5万円を交付する制度などを活用し、空き家の活用を一層促進します。

② 定住促進重点地区の取組み

丹波篠山市では移住定住促進に取り組んでおり、特に市内で人口の減少や少子高齢化の進んでいる畑、日置、雲部、後川、村雲、福住、大芋、西紀北の8地区を「定住促進重点地区」と位置づけ支援しています。子育て支援については、定住促進重点地区に住む未就学児の保育料の助成、また、未就学児から高校生までの全年齢を対象にした、一人あたり年額3万円の子育て世帯定住支援補助金を継続し、子育てを支援します。また、住宅に関する補助金について、若者・子育て世帯を対象に定住促進重点地区で住宅を新築・改修・購入する場合の補助金のほか、市内工務店で住宅を新築・改修する場合の補助金や、新たに3世代同居・近居をするために住宅を新築・改修・購入する場合の補助金も継続し、重点地区の若者・子育て世帯が空き家バンクで取得した物件を改修する場合については最大100万円の住宅支援を実施します。さらには、定住促進重点地区で新たに起業される際には、補助金の上乗せを行い、地区内の賑わいの創造に寄与します。

③ 過疎対策

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、旧篠山町地域が「過疎地域（一部過疎）」に令和4年4月1日付けで指定されたことを受け、令和4年9月に、丹波篠山市過疎地域持続的発展計画を策定しました。過疎地域の持続的な発展に資するため、同計画に基づき、道路改良工事や美装化、中学校大規模改修、診療所の医療機器更新などに取り組んできま

した。こうしたなか、同計画の計画期間が令和8年3月31日で満了となることから、引き続き、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上のための取り組みを推進するため、「丹波篠山市総合計画」やその他市の各種計画などを踏まえた「丹波篠山市過疎地域持続的発展計画」を令和7年12月に策定しました。

令和8年度からは、(仮称)城東こども園整備、城東地区スクールバス更新、篠山中学校や岡野小学校などの環境整備工事、スマイルささやまのエレベーター更新工事、市民センター音響システム更新、城東公民館LED化工事、除雪機械の購入などに過疎債を充当し、地域を未来につなぐための拠点施設の整備や地域の魅力づくりに取り組みます。

⑥ 市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区にある市営住宅は、入居者募集において募集戸数の2分の1以上を子育て優先枠として募集しています。令和8年度も引き続き優先枠を設け、定住促進地区の若者の定住と子育て世帯の生活を応援します。

また、西紀北地区の市営住宅は、募集戸数の全てを子育て優先枠として募集しています。令和7年度は、どのような世帯や所得層の方が入居できるかをより分かりやすく案内できるよう、具体的な事例をホームページで紹介しました。令和8年度も引き続き子育て優先枠の設定や、中学校就学前の子どもがいる世帯の家賃減額を行い、入居率の向上と子育て世帯の定住を促進します。

⑦ 結婚相談室「輪～りんぐ～」

丹波篠山市民センターに設置している結婚相談室について、利用者の多い休日を開室するほか、LINEを活用した会員とのやり取りや情報発信など、利用してもらいやすい環境を整えています。令和7年までに延べ55組のカップルが成婚となりました。令和8年度も引き続き、利用しやすい相談室づくりに取り組みます。また、会員向けにカップリングを図る交流事業や1対1の紹介事業の実施、会員向け婚活セミナー、新規会員獲得のためのイベントを実施します。令和6年度に開始した「縁結びサポーター」を増員してその運用についてもさらに広げていき、会員数の増加や会員の伴走などといった成婚に向けた体制強化を図ります。さらに、定住促進重点地区において新婚世帯を支援する「結婚お祝い新生活支援事業補助金」を継続し、少子高齢化の顕著な地域で新婚世帯の定住を促進します。

2. 暮らし

(1) 安心安全（防災）

① 防災

自助・共助による防災意識を高めることを目的に平成21年度から進めている「いのちを守る防災マップづくり」は、地域の危険箇所や避難経路、防火用水の場所などを住民同士で話し合っ情報て情報を共有し、自治会独自の防災地図を作成するものです。令和7年度は12月末までに、新規作成4自治会、更新6自治会の取組があり、これまでの累計では、174の自治会でマップが完成しています。引き続き、マップの新規作成及び更新を支援します。

「市総合防災訓練」は、地域防災力の向上と、自衛隊、警察、消防、兵庫県、自治会等防災関係機関の連携強化を図ることを目的として、令和8年度は、岡野地区を対象に実施します。

② 防災と福祉の連携促進、避難行動要支援者への取組み

防災と福祉の連携として、「見守り台帳」や「災害時ケアプラン」の作成、「誰ひとり取り残さない避難訓練」の実施、また、住民学習を活用しての防災学習や啓発に継続して取り組みます。

見守り台帳は、高齢者や障がいがある方など、災害時の避難に支援が必要な方が、その方に合った支援が受けられるよう、自治会や民生委員・児童委員の協力を得て作成する、個別の避難計画のことです。

災害時ケアプランは、見守り台帳では避難行動が難しいと判断される重度者（要介護4，5）で、居住地が災害時危険区域に該当する方について、当事者やその家族、自治会、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の福祉専門職、社会福祉協議会等と連携して作成する、より具体的な個別の避難計画のことです。

誰ひとり取り残さない避難訓練は、見守り台帳や災害時ケアプランを活用し、避難時に支援が必要な方とその支援者が安全に避難できるよう、全ての自治会住民を対象として、近所で声をかけあいながら、ひとりも取り残すことなく避難行動を行うもので、毎年2つの自治会を選定して実践しています。

③ 原子力災害対策

福井県の原子力発電所から約50キロメートルにある丹波篠山市では、万が一、原子力事故が発生した場合、放射性物質による健康被害が予測されて

います。放射性物質のうち「放射性ヨウ素」が体内に取り込まれると、甲状腺がん等を発症する危険性が高まることから、放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐため、平成27年度から全市民を対象とした「安定ヨウ素剤の事前配布」を実施しています。安定ヨウ素剤の配布・更新の手続きについては、市民の負担軽減を図るため、引き続き郵送で行います。

放射性ヨウ素による内部被ばくは、特に成長期にある子どもなど若年層に影響が大きいと言われており、この年齢層への配布を推奨しています。このため、令和5年12月から、乳児健康相談に合わせて、乳児をはじめとした若年層への安定ヨウ素剤の説明・配布を始めました。ほとんどの乳幼児・保護者への配布が進んでいることから、この取組を継続し新規受領者の増加につなげます。

④ 消防

令和7年の火災件数は17件と、令和6年の34件から半減しました。引き続き訓練や研修の実施により、消防本部と消防団との緊密な連携による防火啓発や消火活動に取り組みます。また、令和8年6月21日に「ポンプ操法大会」を開催するなど消防団員の技能向上を図ります。

令和4年度に新設した「消防団員自動車運転免許取得費補助制度」を継続し、多くの団員が3.5トンを超える消防車両を運転できるよう、免許制限の解消を進めます。消防施設の整備について、消防車両は、小型ポンプ積載車2台の更新（第5分団第1部〔宮ノ前〕、第7分団第3部〔渋谷〕）、消防団詰所兼車庫は、1カ所の建替（第10分団第1部〔南新町〕）、2カ所の改修（第2分団第1部〔福井〕、第15分団第4部〔大山下〕）を行います。また、団員確保のための啓発や、機能別団員の加入促進に取り組みます。

⑤ 消防本部体制の充実強化

多様化、激甚化する災害や線状降水帯等による土砂災害のあらゆる現場に対応できるように日頃から署内訓練、消防学校での多様な訓練を通じて専門的な知識と高度な技術を習得する職員を養成します。また、消防団との合同訓練により現場活動がスムーズに実施できることを図ります。

消防活動において指揮隊の果たす役割は大きく、活動方針の決定、人命救助を最優先にすることはもちろんのこと、署員、団員の現場での安全管理の徹底、現場広報など円滑な活動ができる体制の構築を図ります。

また、阪神地区消防指令業務共同運用について検討し協議を進めます。さ

らに、消防本部庁舎及び防災センター建設についても調査・検討を進めます。

⑥ 救急体制の高度化

日々進歩する救急医療に対応していく救急救命士の教育は必要不可欠であるため、生涯教育の病院研修を継続します。また、3名いる指導救命士による救急救命士への教育、署内研修を実施することにより救急救命士はもとより、一般救急隊員の知識と技術の維持向上を図ります。これらのことにより、市民の尊い生命を救い、後遺症の軽減や傷病者の社会復帰に寄与していきます。

また、救急車を呼ぶべきか迷った時や、どの医療機関を受診すれば良いかわからない時に、24時間いつでも相談できる救急電話相談窓口「救急安心センターひょうご（#7119）」を広報し、救急車の適正利用に繋げていきます。

⑦ 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の老朽化や電池切れによる不備が発生しないよう市民に点検や交換を推奨するとともに、設置率の向上を図ります。また、感震ブレーカーなどの住宅用防災機器の普及推進も図っていきます。具体的には、秋と春の火災予防運動期間中に一人暮らしの高齢者宅へ訪問し、住宅防火診断をおこない高齢者宅の安心安全を図ります。また、防火対象物や危険物施設などに赴き査察、訓練指導、現地調査など適切に指導します。さらに、予防・危険物に精通する職員の退職に伴い人材の育成が急務であるため、OJTで基本的な知識を習得させるとともに、積極的に研修等へ参加させ人材育成を図ります。

⑧ 転入者おもてなし

転入届の手続き時に歓迎の気持ちを表すため、市長からのウェルカムメッセージをお渡しするとともに、市の魅力を伝えるため丹波篠山市産のお米とお茶のセットをお渡しします。また、市町村ごとに異なるごみの分別方法について説明し、見本として各種ごみ袋を1枚ずつセットにしてお渡しします。

⑨ 消費生活相談と法律相談

消費生活全般に関する相談や問合せなどに対応するため、地域振興課内に消費生活センターを設置し、専門の相談員が解決に向けた助言や情報提供などを行っています。相談内容は多様化・複雑化しているため、消費生活相談員の研修強化や、被害に遭いやすい高齢者等への出前講座の実施等により、

消費生活情報の提供や周知を図り、被害の未然防止に努めています。

また、無料法律相談は、毎月4回実施し、加えて月1回の無料法律電話相談を実施しています。

さらに、総務大臣から委嘱された行政相談委員による毎週金曜日の行政相談所の開設など、今後も引き続き困難な事案の解決に向けて、相談窓口の充実を図ります。

(2) 交通安全、防犯

① 交通安全

丹波篠山市内における令和7年の交通事故件数は1,370件、そのうち人身事故は84件、死亡事故は2件でした。丹波篠山市交通安全計画を踏まえ、「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止」、「子ども、高齢者、障がい者等の安全確保」を重点項目として、交通安全思想の普及徹底、交通環境の整備等を継続します。また、警察、市交通安全協会と連携し、街頭等において交通安全に関する周知・啓発活動に取り組みます。

高齢者の事故防止対策として進めている「運転免許自主返納事業」を継続し、返納者には、タクシークーポン券、NicoPaカード、図書カードから10,000円相当の記念品を提供します。また、高齢者が交通法令を再確認し、自身の運転技能や加齢による身体機能の変化を認識する機会として、丹波篠山市シルバー人材センターや篠山自動車教習所、篠山警察署、JAFとの連携により、令和6年度から進めている「シルバードライバーズスクール」を実施し、高齢者の安全運転につなげます。

② 防犯

昨年12月に兵庫県内で一番治安が良く安全なまちは、丹波篠山市であるということがニュースで取り上げられました。これは、丹波篠山の地域性として地域のつながりが深く、自治会の地域づくりや夜間の防犯活動により犯罪が抑制される環境が整っているためと言えます。今後も、更なる安心、安全なまちづくりの推進のため、各自治会等に積極的に防犯カメラの設置補助金を活用いただくとともに、防犯用品の更新などに対し補助を行い、犯罪抑止力の向上を図ります。また、篠山防犯協会や篠山警察、市内防犯グループ等とも連携を図り、防犯啓発や広報活動等を実施し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

こうした取組みの効果もあり、令和6年中の刑法犯認知件数は120件と県内で最も低くなっています。

③ 放置空き家対策

全国的に問題になっている空き家対策については、「丹波篠山市空き家等対策計画」を策定し、対策に取り組んでいます。管理不全な状態にある空き家等の所有者に対して、助言・指導・勧告・命令・行政代執行等の措置を講じることにより、放置空き家の適正な管理等を促進するとともに、所有者不明の空き家に関する財産管理人の選任を家庭裁判所に申立てるなど、空き家等対策の総合的な推進を図ります。

これまで、略式代執行3件（後川新田原・福住・後川新田籠坊）の実施と跡地活用のための空き家等の寄付受納1件（川原）、行政代執行3件（池上・後川新田籠坊・大沢）、財産管理人制度を活用した法的整理9件（味間新・糯ヶ坪・東新町・山内町・遠方・河原町・郡家・小枕・今田町上小野原）に取り組みました。

令和8年度は油井地内の放置空き家について、前年度に引き続き略式代執行にて放置空き家解消に取り組めます。

(3) デジタル化の加速

① マイナンバーカード普及

マイナンバーカードは、住民票の写し等証明書のコンビニエンスストアでの取得や、マイナ保険証、マイナ免許証としての利用など、身近で便利なカードです。令和7年12月末現在の丹波篠山市のマイナンバーカード保有枚数率は80.8%です。

より多くの市民がマイナンバーカードを取得できるよう、市役所に出向くことが困難な方など、申し込みされた方のご自宅や指定の場所へ訪問し、マイナンバーカードの申請サポートを行うとともに、マイナンバーカードの安全性及び利便性について周知します。また、マイナンバーカード及び電子証明書の更新時期が到来しているため、更新手続きを確実に行っていただけるよう、広報に努めます。

② 行政手続きのオンライン化などのDX推進

新たに策定した第2次DX推進計画に基づき、市民サービスのDX、地域社会のDX、行政事務のDXを推進します。令和8年度の主な取り組みとし

て、市民サービスのDXでは、「書かない・待たない・回らない窓口」を進め、将来的に窓口に来ることを減らす市民にやさしい窓口とするため、LINE等を活用した各種手続きのオンライン申請を充実していきます。

また、地域社会のDXでは、市の所有データをオープンデータとして市民が活用できるよう公開型GISの導入に向けて検討していきます。

さらに、行政事務のDXでは、引き続き行政情報システムの標準化対応を進めるとともに、RPAやキントーンの活用、生成AIの本格運用により行政事務の効率化をさらに進めます。DX推進リーダーを含む職員研修を実施し、デジタル人材の育成を図るとともに職場のDX化を支援します。職員パソコンの一部モバイル化を図り、会議などのペーパーレス化を推進します。

③ デジタル活用に不安のある高齢者等支援

近年普及がめざましいスマートフォンを安全かつ便利に活用いただくため、まちづくり協議会等においてスマートフォン教室の開催に取り組まれていることを踏まえ、引き続き、まちづくり協議会等への支援等を通じて、デジタル化の利便性を享受できるよう取り組みます。

令和7年度は、スマートフォン講習会を夏季と冬季に実施しました。高齢者等の参加者に理解を深めてもらうため、少人数による教室や習熟度別の内容にするなど、参加しやすい環境づくりに努めました。令和8年度においても引き続き実施し、デジタル活用に不安のある高齢者等への支援の推進を図ります。

④ 学校でのICT教育の充実

学校における教育の情報化を着実に進めていくため、GIGAスクール構想第1期により整備した学習者用端末の更新を計画的に進めます。また、ネットワーク環境を適切に管理します。さらに、教職員の指導力の向上に向けた授業改善や教職員研修に取り組み、子どもたちの情報活用能力や主体的な学習習慣を育てていきます。

3. 生活基盤

(1) 道路、河川、住宅、公園

① 道路

道路については、「道路・舗装維持管理方針」に基づき、安全・安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修

繕箇所の把握や自治会からの要望に基づいて、緊急性と必要性を考慮しながら、計画的に取り組みます。主な取組みとして、植栽帯管理 3 2 箇所及び側溝等修繕 6 箇所、舗装等修繕 2 4 箇所、主要幹線道路の計画修繕、西紀トンネル照明の LED 化です。

地域に密着した集落内道路について自治会要望等に基づき拡幅等の改良を行い、生活道路の安全確保と住環境の改善を図ります。令和 8 年度は、市道竹浦二又線（岩崎）の用地・路線測量と道路拡幅・水路整備、市道釜屋中筋線（今田町釜屋）の道路改良、市道西町吹上線（西町）の水路暗渠化による道路拡幅を実施し生活道路の安全確保に努めます。

国庫補助道路整備事業については、安全で安心な道路ネットワーク網を維持管理するための各種点検や、通学路の安全対策として、これまでから P T A 等からの要望に対して、県・学校・公安委員会・市で構成する『通学路安全対策プロジェクト会議』において、現地確認を行い安全対策について検討し順次整備を行います。併せて、令和 8 年 9 月の道路交通法改正に伴う生活道路における速度制限に対する今後の対応についても検討します。主な取組みは、市道真南条下杉線（初田）交差点部カラー舗装、市道丹南中学校環状線（味間新）矢羽根型路面標示設置、市道日置曾地線（日置～曾地口）路肩カラー舗装を実施し通学路の安全確保に努めます。

②橋りょう

橋りょうについては、道路法に定められた調査点検業務を年次計画で進めるとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、効率的かつ効果的な補修に取り組みます。道路法にて定める 5 年に 1 度の橋梁点検について、点検サイクルに基づき実施するとともに、令和 6 年度に見直しを行った橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和 8 年度は、新森 1 号橋（鷺尾）、椿谷橋（藤岡口）、中道橋（曾地中）の補修工事及び、峠橋（真南条上）、西紀大橋（川北新田）、幸橋（波賀野新田）の簡易修繕に取り組み通行者への安全確保に努めます。

③河川

河川については、「ささやまの川・水路づくり指針」に基づき、治水・利水とともに丹波篠山の自然と生きものに優しい川、水路づくりに取り組みます。近年の度重なる集中豪雨などにより被災した河川の護岸や河床において、生きものの生息環境を配慮した工法による補修を行い、安全・安心な治水対策を実施するとともに、篠山城跡周辺の北濠・東濠に各濠への繁茂する水草に

たいして刈取り船による除去を実施し、城跡周辺の景観保全に努めます。安
口東地内を流れる河川内の堆積土砂の撤去を実施し、河川流下断面の確保に
よる機能回復を図ります。

④県事業の推進

兵庫県では社会基盤整備の基本的な考えとして、人口減少やカーボンニュートラルなどの社会変化の潮流を前提として、強靱で持続可能な社会の礎となるインフラの構築に向け、①防災・減災対策による自然災害に強い社会の実現、②経済成長の実現、③老朽化対策や脱炭素化への取り組み等による持続可能な社会の実現、④安全・安心で住みやすい県民生活の実現の4つの視点に基づく「ひょうごインフラ整備プログラム」により、道路や河川及び土砂災害防止対策などにおいて計画的な整備を推進しています。

道路整備については、主要地方道路篠山山南線「黒田バイパス」の早期工事着手への促進、また、国道372号線の「飛曾山峠改修」の道路整備について事業促進を行います。

城東小学校区の懸案事項である、主要地方道路川西篠山線「古坂峠」については、市内外を結ぶ主要道路であるとともに地域においても広域的で重要な道路であるため、四季を通じて、車はもとより自転車通行の安全・安心な道路となるように、事業化に向けて兵庫県に対して地域と一丸となって引き続き要望します。

杉地内から大沢新地内で計画する都市計画道路の西吹大沢新線について、トンネルを含む工事区間400メートルが未整備であり、隣接する一般県道大沢新東吹線（通称：弁天街道）は篠山口駅周辺などの建物の密集区域であることから、西吹大沢新線を道路ネットワーク効果の発現を図るため、県道のバイパス整備として兵庫県に引き続き要望を行います。

岡野小学校区の懸案事項である、主要地方道路篠山山南線「東岡屋交差点」については、繁忙期への渋滞緩和対策として右折溜まり（右折レーン）整備を兵庫県に引き続き要望します。

河川については、より安全・安心な治水対策を図るため、一級河川篠山川や東条川及び二級河川武庫川及び波賀野川について河川整備の事業推進を行います。

自然災害に対して地域からの要望により生活基盤を事前に備える砂防施設「堰堤」の整備や、急傾斜地崩壊対策「待受擁壁工」の整備促進を行います。

昨年度より引き続き急傾斜地崩壊対策事業で、一印谷・般若寺・大山上・下板井・大山宮・奥畑地区において取り組みを計画されています。

河川や国道、県道、市道の草刈りについて、河川愛護や環境保全の観点から、各自治会に一翼を担っていただいています。この除草作業などによる環境保全活動に対し、上限25万円／自治会の報奨金を交付し、丹波篠山の自然豊かな河川環境などの魅力あるまちづくりを促進するため支援を継続します。

⑤ 除雪作業の自治会活動支援

冬期における市道の積雪・凍結時には、建設事業者を除雪・融雪作業を委託していますが、幹線道路から順次実施しているため、集落内の生活道路は、地域の方々により通行確保に向け除雪作業にご協力頂いております。除雪作業の省力化や早期通行確保のため、市が小型除雪機を購入・貸与し、まちづくり協議会や自治会等による集落内生活道路の除雪・融雪活動を支援します。

⑥ 集落くらしの道

平成29年度から農耕者や通学生、歩行者の安全対策のため、集落くらしの道整備事業を実施しています。集落内及び集落間を結ぶ市道でも、実質的には農道として利用されている場合には、注意喚起看板やカラー舗装、段差舗装などを整備し、通り抜け車両による交通事故を防止し、これまで10路線を整備しました。引き続きまちづくり協議会や自治会長などへの集落くらしの道制度を周知し希望に応じて実施します。

⑦ ふるさとの川再生

「ささやまの川・水路づくり指針」や「生物多様性ささやま戦略」に基づき、生態系や自然環境に配慮した川づくりを図り、また、子どもと生きもの共存と水辺への親しみを深めるなどの生物的要素と親水的要素の両面から環境整備を進めます。

平成27年度の日置地内の水路づくりをはじめ、小倉川（小倉）や油井住吉川（油井）などの堆積土砂撤去に併せた濡筋設置、篠淵川（川阪）、畑川（畑宮）、黒岡川（丸山）、住吉川（味間新）、原川（後川新田）に魚道設置、四斗谷川（今田町上立杭）への親水護岸整備、田松川（大沢新）、初田川（初田）への木材を使用した護岸復旧へ取り組み、令和5年度には、これまでの実績を追加するなどのささやまの川・水路づくり指針を改訂しました。

令和7年度には、全国規模の小さな自然再生サミット京都大会で、ふるさ

との川づくりの先進事例を発表しました。令和8年度は、ふるさとの川づくりワーキンググループにて作成した年次計画に基づき、継続事業である初田川（初田）、山田川（山田）における多自然型護岸や魚道を整備し、また、これまでの取り組み事例を基にふるさとの川づくりマップの作成に取り組みます。

⑧ 市営住宅

丹波篠山市には26団地478戸の市営住宅があり、住居にお困りの方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供、子育て世帯の定住促進など大きな役割を担っています。令和8年度は、市営住宅の日常的な維持補修等のほか、長寿命化計画に基づき河原町団地（8～10号棟・集会所）及びしゃくなげ団地（全7棟）の外壁等改修工事を実施し、躯体の長寿命化と入居者の安全確保を図り、生活しやすい環境を整えます。

また、令和7年度に建物解体を行った東新町住宅跡地については、給水管の布設替工事を実施し、公有財産の有効活用を図ります。さらには、住環境改善のため今田団地（1号棟）の張りコンクリート工事を実施します。

⑨ 市営駐車場

城跡周辺市営駐車場については、指定管理者制度等での運営による適正な維持管理を図り、市内の観光業や商工業を振興し市民や観光客の利便性を高めます。令和8年度からの駐車場利用料金改定に向けて、4月から6月の周知期間に、各駐車場での看板設置、広報誌やホームページなどによる周知し、7月から料金改定に基づく徴収を開始します。駐車場利用料金改定に伴う各駐車場に配置している徴収システム機器の切替え作業、三の丸西駐車場の照明設備のLED化、各駐車場の植栽管理・三の丸西駐車場の路面補修を実施し、利用者への快適な施設環境を維持します。

⑩ 公園

誰もが安心・安全に利用できる公園として、篠山城跡公園、王地山公園、遠方せせらぎの河公園、住吉台各公園、ふるさと公園などの維持管理及び、清潔で快適に利用できる公衆トイレの維持管理及び修繕整備を実施します。

⑪ 住宅耐震化の促進

令和7年度中に策定する「丹波篠山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化を推進します。旧耐震基準で建築された昭和56年5月以前の住宅について、耐震性の調査・診断を行っており、木造戸建住宅は診断費用を無

料で実施しています。令和7年度は11件の耐震診断を実施しましたが、そのうち10件は耐震性が低いという結果がでており、切迫する南海トラフ地震等を見据え、より多くの診断を受けてもらえるよう周知に努めます。また、耐震診断の結果、耐震性が低いとされた住宅については、令和8年度も引き続き地震に強い住宅に改修するための計画策定費や工事費を助成し、市民の安心・安全な暮らしの実現を図ります。

(2) 上下水道

① 上下水道事業の経営の安定とサービスの持続

人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の減少により、上下水道収益は今後も減少していくことが予測されます。加えて、世界情勢などの影響により電力価格をはじめとした物価高騰が続き、経営は厳しさが増しています。こうした中、中長期的な経営の基本計画である上下水道事業経営戦略に基づき、収納対策の推進による未収金の縮減、水道漏水や下水道不明水対策による有収率の向上、下水道処理区統廃合の推進による経費削減などの取り組みを進めることで経営の安定に努め、現行料金体系の維持を図るとともに、市民に欠かせないライフラインとして、上水道は安全安心で安定した給水の確保、下水道は快適な生活環境と公共用水域の水質保全を維持していきます。

② 水道施設更新事業

水道水を安定して供給するため、耐用年数を経過し経年劣化がみられる浄水場等の機械・電気設備や漏水発生率の高い水道管の更新を行います。設備の更新については、NTT専用回線の廃止に伴う通信設備の改修などを行います。また、水道管の更新については、管種による使用年数や漏水発生頻度を考慮して管路更新を行っており、東岡屋、宮田、垣屋地区など約2.3キロメートルを更新します。

③ 下水道ストックマネジメント事業及び統廃合事業等

下水処理場や地形的要件等により将来的にも統廃合することなく存続する農業集落排水処理場の設備更新については、ストックマネジメント計画により、計画的かつ効率的な改築・更新を推進します。そして、下水道管の長寿命化を図るため、昭和58年の供用後40年以上経過した篠山処理区の下水道管について、劣化が著しい箇所は管更生工事を行います。また、令和7年度から着手している農業集落排水事業村雲地区の特定環境保全公共下水道

事業日置処理区への統廃合に向けた管路接続工事については、全体延長約1キロメートルのうち、残る約380メートルの工事を行い、令和9年度末までの事業完了を目指します。

④ 合併処理浄化槽事業

個別処理区域内の合併処理浄化槽の設置及び更新にかかる費用の一部支援をはじめ、適正な管理の推進と維持管理費用の負担軽減を図るため、自治会集会施設に設置されている合併処理浄化槽の維持管理費用の一部補助や、個人住宅及び自治会集会施設に設置されている合併処理浄化槽の修繕費用の一部助成を行っています。引き続き、合併処理浄化槽にかかる費用を支援することにより、管理者の負担軽減及び公共用水域の水質保全を図ります。

(3) 公共交通

① 公共交通

丹波篠山市では、鉄道、路線バス、市町村運営有償運送などを組み合わせ、誰もが安心して暮らせる公共交通ネットワークの形成に取り組んでいます。また、誰もが利用しやすい移動手段として、令和6年11月からAIを活用したデマンドバス「のり～な」を市東部エリアで運行を開始し、令和7年10月28日からは市西部エリアでの運行も開始しました。これにより交通が不便であった地域から市の中心部や地域のスーパー、病院など日常生活に必要な施設への移動手段を確保し、これまでのコミュニティバスの課題であった運行本数の少なさや所要時間、バス停までの距離といった課題の改善を行いました。運行開始後、利用者数は右肩上がりに増加し、令和6年度の東部エリアの運行開始後の1月の利用者数は170人でしたが、本年度の西部エリア拡大後の1月の利用者数は479人となり、1日あたりの平均利用者数は25人となっています。また、利用登録者数は、1月末現在で1,079人となり、今後も、鉄道や路線バス・タクシーなどとの乗り継ぎを促進し、持続可能な公共交通の構築と利用促進につなげていきます。

令和8年度は、城下町や篠山口駅周辺など、バス路線があるため「のり～な」が導入できない地域のなかで、高齢等の理由により歩行が困難で既存の公共交通を利用することが難しい方がいるため、日常生活に必要な買い物・通院等の移動を支えるため、対象地域の75歳以上の方や障がい者の方などに、タクシーで利用できる500円助成券を年間10枚配布します。助成券

はタクシー運賃が1,000円以下の場合に利用することができ、1,000円を超える場合は、既存の「高齢者・障がい者タクシー料金助成」の活用を促します。

市町村運営有償運送（大芋・後川・西紀中・西紀北地区の4地区）については、地域が主体となって運行している特性を踏まえ、事業継続がコミュニティの維持・活性化にもつながっています。令和8年度には、賃金水準の上昇や物価高騰などを踏まえ、運行管理者手当や事務員手当の見直しを行います。

② JR（鉄道）及び篠山口駅の利便性向上

丹波篠山市では、かねてから兵庫県や沿線市町で構成するJR福知山線複線化促進期成同盟会等を通じて、篠山口駅～福知山駅間の早期複線化、利用者ニーズに呼応した輸送サービスの向上などを要望してきたところですが、篠山口駅の対面販売窓口の「みどりの窓口」の廃止と無人券売機「みどりの券売機プラス」の設置、特急の減便のほか全席指定化などが行われました。これらは、人手不足やスマートフォンの普及、IT技術の進展によるものと一定の理解をするところですが、市民の皆様からは利便性が低下したという意見を聞くようになりました。このことから、丹波篠山市では鉄道利用者に対して実施したアンケート調査をもとに、市独自でもJR西日本に対して、鉄道や駅の利便性向上のための提案を行ってきたところです。

丹波篠山市では、近年、子育て世代からも「自然豊かな地域で暮らしたい」という移住希望者も増えつつあることから、丹波篠山市の玄関口である篠山口駅をより安心・便利に鉄道や駅を利用していただけるよう篠山口駅での乗降時の改札付近や窓口に顔の見える人員の配置やみどりの券売機プラスの増設による待ち時間の解消など、引き続きJR西日本との協議を行います。

7 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり 【福祉・健康】

1. 福祉・人権

(1) 地域医療

① 看護師・リハビリ職、介護福祉士人材確保対策

看護師等修学資金貸与制度は平成25年度から開始し、制度開始時は社会的な病棟看護師の不足が問題になっていたことから、将来の看護師人材確保のため、有利な貸与額や返還免除規定を設定して制度を開始しています。平成30年度からは理学療法士等のリハビリ職養成校への進学者にも対象を拡大し制度の充実を行っています。令和7年度末までに、延べ70名に貸与決定を行っており、貸与中の学生は14名。養成機関卒業後に市内病院等への31名（ささやま医療センター22名、岡本病院9名）が市内就職をされました。その他25名は途中辞退や退学、市外病院や一般企業へ就職などにより返還をいただいています。

また、介護に関心のある方が介護事業所で勤務していただけるように、また、自宅で介護をする家族が介護に関する知識を深めていただけるように、一般市民向けの「介護入門研修」を県と協力して実施します。介護福祉士については、第10期介護保険事業計画策定にあたり、市内の介護サービス事業所を交えた人材確保検討会を開催し、市内の状況把握と対応策の検討を行い人材確保につなげます。

② 診療所体制の充実

丹波篠山市国民健康保険の4診療所（東雲・後川・草山・今田）において、地域のかかりつけ医として、初期診療を中心とした診療を実施すると共に、特定健診受診や予防接種の啓発を継続的に行います。また、診療所だよりの発行や、学校（園）医を担うなど地域とのつながりを大切にしています。

東雲診療所は、月曜日から金曜日に内科一般、外科の診療を行っており、胃カメラ（経鼻）検査も行っています。後川診療所は、東雲診療所医師が、火曜日及び金曜日の午後の診療を行っており、患者の多くは、高齢者の定期患者となっています。草山診療所は、月曜日から金曜日に内科一般、呼吸器内科の診療を行っています。今田診療所は、月曜日から土曜日に内科一般、循環器内科の診療を行い、週1回の整形外科診療も予定しており、院外処方を実施しています。医療機器を安全に使用し、より良い診療を継続させるため「医療機器等更新計画」に基づき、医療機器の更新を行っています。

今後も診療所の安定運営のため、診療体制の充実及び近隣医療機関との連携強化を図ります。

③ 医療DXの推進

丹波篠山市DX推進計画では、地域社会のDXの項目の中に医療DXネッ

トワークの環境整備を掲げています。個人の健康管理、医療機関や介護保険サービス事業所等との連携ツールとなるPHR（PHRパーソナルヘルスレコードとは、主にスマホのアプリを活用し、生涯にわたって個人の健康・医療等に関するデータを管理し、本人の意思の元で活用する仕組み）等について検討します。

④ 休日診療所

日曜、祝祭日、年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、市医師会に業務を委託しています。令和8年度も、感染対策が十分にとれない現状にあるため、市民センターの休日診療所は休止していますが、365日診療、発熱患者対応病院、二次救急輪番病院である「にしき記念病院」に休日診療業務を担っていただきます。今後の休日診療所のあり方については、感染対策や新たな地域医療体制を勘案しながら検討します。

⑤ 病児保育室「にこにこ」

病気または病気回復期の子どもを、保護者が就労等により家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立支援を図ります。保護者の就労時間等に合わせて利用しやすいように開所時間は8時から17時15分としています。利用対象は、6か月～小学6年生までの市内在住もしくは市内の学校園に在籍、市外在住でも保護者が市内に在勤している子どもです。ただし、市内在住・市内学校園在籍の子どもを優先して受け入れます。市内在住・市内学校園在籍の子どもがきょうだいで同日利用した場合は、2人目以降の利用料を500円減額し、保護者の負担軽減を図ります。オンライン予約システムを更新し、24時間オンライン予約・キャンセルが可能となるなど利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 地域福祉

① 高齢者福祉の充実

高齢者が、住み慣れた地域で元気に、そして安心・安全に自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、行政だけでなく医療・介護・福祉の専門職、地域住民や本人・家族が連携し、さまざまな高齢者福祉サービスの充実を図ります。

なかでも、認知症があっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせ

る環境をつくることを目的に、認知症サポーター養成講座を中心に、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に継続的に取り組みます。次に、地域の見守り体制として、「マメに見守り隊」の協力を得ながら日常的な見守り活動を展開し、地域住民と専門職の連携を強化します。また、本人に寄り添った支援の推進として、認知症のある人やその家族が、仲間とつながりながら暮らせるように、本人の声を大切にしたい、本人に寄り添った支援ができるようにしていきます。

自分らしく生き抜くためにこれからの医療や介護の希望、過ごし方を前もって話し合い、伝えておく「人生会議（ACP）」の大切さを伝えるとともに、医療・介護・福祉の関係者同士がより円滑に連携できるよう、情報共有方法の電子化を進めます。

地域での「お互いさま」の助け合いを広げ、介護予防にも取り組んでいる丹波篠山市老人クラブ連合会や各単位老人クラブの活動を支援します。

国の補助金に加え、市独自の支援として、会員数が多いクラブへの加算補助や、会員数が少ないクラブへの補助を今後も継続して行います。さらに令和8年度からは、新たに「活動強化推進加算」を補助金に加え、活動をより一層後押しします。関係機関とも連携しながら、老人クラブの活動を多くの方に知っていただけるよう、周知・啓発にも努めます。

高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業で効果を得ている低栄養及び口腔機能低下にリスクのある方への個別支援については、継続実施し、令和4年度から取り組んでいる小地域でのフレイルチェック（介護予防健診）を、まちづくり地区単位で希望する地区に介入優先順位をつけ3～4地区で実施し、5～6年を目標に全地区実施を目指します（現在10地区実施済み。令和8年度は村雲地区・城北地区を含む3地区で実施）。また、高齢者のフレイルの状況や国保データベース（KDB）システム等のデータを基に、地域課題を分析し、保健福祉部内での課題共有を図り、一体的実施を含めた地域づくり・地域包括ケアにかかる部内・庁内の体制整備を進めます。また、部内連携のもと地域の医療・介護等関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会等）とも課題を共有し連携強化を図ります。

②重層的支援相談窓口

近年、「8050問題」や「介護と育児のダブルケア」、「ヤングケアラー」など、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の相談が増加しています。

丹波篠山市では、令和7年度から重層的支援体制整備事業を実施し、子育て、障がい、介護、生活困窮、ひきこもりなど、分野別に分かれていた支援をつなぐ「断らない相談支援」を推進し、相談者の状況を丁寧を受け止め、課題を整理し、必要な支援に結び付けています。あわせて、制度のはざまとなる困りごとに切れ目なく対応し、個々の状況に応じた多様な社会参加の機会を作るための支援を行っています。また、市民や住民組織、民生委員・児童委員、学校、企業との連携を深め、地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大や住民一人ひとりの力をつなげ、共に支え合い、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに向けた取組みを実施していきます。

③ 高齢者等買い物支援

高齢者や障がいのある人など、買い物が困難な世帯へ日常生活に必要な食料品や日用品の個別配達を行う小規模事業者に対し、配達料の一部を助成しています。令和7年12月末現在で、市内の小規模事業者8事業者が登録されており、配達回数は延べ1,888回、利用者登録（買い物支援カード交付）世帯は310世帯となっています。令和8年度においても、地域にある小規模事業者への支援および、事業者による高齢者等の見守りを継続しながら、事業者や利用者のニーズに沿った事業となるよう取り組んでいきます。

④ 障がい者福祉

令和5年度に策定した「丹波篠山市第5期障がい者基本計画・丹波篠山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」をもとに施策を推進していくとともに、令和8年度末で6か年計画の3年が経過することから、国や県の動向も踏まえながら中間見直しを行います。

地域の相談支援の拠点として位置づけている『丹波篠山市障がい者相談支援センター』について、引き続き社会福祉法人わかたけ福祉会に委託を行い、障がいのある人やそのご家族、支援者の総合・専門的な相談支援を実施していきます。また、相談支援専門員の人材育成や相談支援体制の連携強化に向けた取組みを推進していくとともに、市内障がい福祉にかかる体制の整備等を協議する地域自立支援協議会の運営を市とともに連携し取り組んで行き、障がいのある方が安心して生活できるよう支援します。また、令和7年度に整備した、相談、緊急時の受入れ体制や体験の機会の場合、人材確保、地域づくりの5つの機能を担う地域生活支援拠点等につきまして、引き続き市内障がい福祉サービス事業所と連携を図り、障がいのある人等の重度化・高齢化

や「親亡き後」に備え、安心して生活できる体制を整えます。

市の障がい者施設である、障害者総合支援センタースマイルささやまや心身の発達に支援が必要な児童への日常生活動作の指導等を行う児童発達支援センターについては、指定管理者である社会福祉法人わかたけ福祉会と連携し、利用者への支援を行います。

障がいのある人の在宅生活支援では、居宅における介助・通所サービス等障がい福祉サービスの提供や障がい者タクシー助成事業、障害者手帳診断書料助成等の各種助成、特別障害者手当等各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援等の支援事業に引き続き取り組みます。また、令和8年4月より新たに医療的ケアが必要な障がい者の福祉の増進と、医療的ケアが必要な障がい者を受け入れる生活介護事業所の体制の構築を図るため、「医療的ケアが必要な障がい者生活介護事業所運営支援補助金」を交付します。

手話施策につきましては、「丹波篠山市手話施策推進方針」に基づき、引き続き手話の普及啓発やろう者の情報取得など、手話を必要とする人が安心して暮らせる丹波篠山市をめざします。市ホームページや広報紙において手話に関する情報を発信していくとともに、手話奉仕員養成講座や手話通訳者養成講座などの各種講座の実施、手話講座や学校における手話学習等、市職員をはじめ多くの市民の皆さんが手話を学べるように取り組んでいきます。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター「ほっぷ」とともに地域で安心して働き暮らしていただけるように支援します。また、市役所内においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる「すてっぷあっぷ事業」を実施します。

文化活動やスポーツ活動については、「兵庫・丹波篠山国際とっておきの音楽祭」や障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室などを引き続き開催支援し、障がい者支援施策の充実に努めます。

⑤ 生活困窮者、ひきこもり、自殺対策

生活困窮者自立相談支援窓口では、生活にお困りの方に対し、自立に向けた相談や支援を行います。課題がより複雑になったり深刻になったりする前に必要な支援を行うことにより、自立を後押しし、生活に困った状態の解消を図ります。解決に時間を要する事案に対しては継続した相談支援を実施するとともに、ハローワークや社会福祉協議会等の各種機関と連携し、課題解決を図ります。

生活保護制度については、制度を適正に実施し必要な保護を行います。これにより、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、安心して自立へ向かえるよう支援を行います。

ひきこもりは、心身の不調、対人関係、家庭環境、学業・就労の困難など、さまざまな要因が重なって生じることがあります。状態や背景は一人ひとり異なり、回復までの過程も段階的で、時間を要する場合があります。そのため、本人の状態や生活状況に応じて、相談支援、居場所づくり、社会参加に向けた支援を丁寧に行うとともに、福祉、保健、就労、教育等と連携した切れ目のない支援の提供に努めていきます。

また、ひきこもりについての理解促進及び相談先の周知を図るため、講演会や支援者養成講座の開催等により、安心して相談できる環境を整えていくとともに、家族支援プログラムを実施し、家族同士の学び合いの場を通じて、家族の孤立予防、不安の軽減を図っていきます。

丹波篠山市における自殺者数は、令和3年は6人、令和4年は4人、令和5年は6人で、ここ数年横ばいの状況が続いていましたが、令和6年は12人と自殺者数が増え、特に30～50代の働き盛り世代の自殺率が高い傾向にあります。「第2次自殺対策計画」における重点施策を柱として、相談支援体制の充実や中高生・商工事業者等への自殺対策啓発チラシ等の配布、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間には、広報掲載やポスター掲示等こころの健康に関する周知啓発等に取り組みます。また、市役所職員や地域支援者向けの自殺対策研修会を実施し、身近なところで、悩んでいる人に寄り添い、声をかけあうことで、悩んでいる人が一人で抱え込まず相談できる地域を目指します。合わせて、遺族支援リーフレットを配布するなど遺族支援を実施します。

(3) 人権

① 人権尊重のまちづくり

一人一人の人権が尊重される社会の実現のため、人権啓発講演会、人権フェスタなど啓発事業を実施し、自治会等が主体となって開催する「住民学習」や「地区人権・同和教育研究大会」の支援を行います。あわせてPTA・企業等が実施する人権教室への支援を行います。

令和8年度の住民学習の提案テーマは、「社会におけるひきこもりと人権」

です。ひきこもりの人口は令和4年に行った内閣府のアンケート調査では146万人に上っています。やむを得ない思いでひきこもってしまった若者が、相談機関などにたどりつけないことで長期化し、80代の親が50代のこどもの暮らしを支える家庭状況及びその状態から「8050問題」と呼ばれる社会問題も生じています。ひきこもり当事者の心情や家族の悩みについて理解が進み、誰もがお互いの人権を尊重する中で、誰もが支え合える社会の実現に向けて、学習を進めていきます。

令和8年度は人権意識調査を行います。前回の調査から10年が経過し、市民の人権意識の変化、見えにくくなった人権課題や逆に顕在化している人権課題について市内の状況を把握し、啓発事業に活かしていきます。インターネット等への差別的な書き込みが後を絶たないことから、悪質な書き込みを監視するインターネットモニタリング事業を、平成30年から実施しています。

② あいさつ運動

あいさつは、人と人、地域でのつながりをつくる大切な行為であり、お互いを気にかけて、気遣うことができるような地域社会は、人権が尊重されるまちづくりの基本です。丹波篠山市では、平成25年度から、毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」と定め、あいさつ運動が市内全体に展開されるよう取り組んでいます。あいさつ運動に取り組む地域団体、少数のグループに対して啓発グッズなどを購入する際の補助を行い、運動のすそ野を広げています。さらに春と冬には、「あいさつ運動強化週間」を設けて、あいさつ運動を進めています。また、毎年、市内小中学校・特別支援学校児童生徒を対象とした「あいさつ啓発ポスター」の募集を行い、広く市民の方へ、あいさつへの意識啓発を図ります。

③ 男女共同参画

第3次男女共同参画プランの着実な推進を図ります。市民センターに設置している男女共同参画センター「フィフティ」の機能をさらに高めるため、令和7年度に市民センター内の個室へ移転しました。この移転により、相談しやすい環境が整い、これまで以上に利用しやすくなったことから、今後も男女共同参画に関する相談や支援を一層充実させていきます。そして、だれもが気軽に立ち寄れる場所づくりを進めます。また、男女共同参画アドバイザーとして、元宝塚市長の中川智子さんを引き続きお迎えし、男女共同参画

施策を進めていきます。市民を対象とした男女共同参画研修会（年2回）、連続ミニ講座（年6回）、気軽に参加できるワークショップ（年2回）を開催するなど、啓発事業を展開していき、男女共同参画の重要性を広く周知していきます。

さらに、女性の活躍を推進するため、審議会における女性登用率45%、民間事業における女性管理職比率20%、自治会における女性役員2人以上の割合40%を目標とし、市内の事業所や自治会の男女共同参画推進員を対象とした研修会を継続して開催し、意思決定の場へ女性が参画できる取り組みを進めます。

併せて、DVや女性に対する暴力防止の啓発活動、必要な情報提供と支援体制の充実を図ります。第3次男女共同参画プランは、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画としていますが、中間年度となる令和8年度において社会情勢の変化やプランの進捗状況に応じてプランの見直しを行います。

④ ふれあい館

市内5館のふれあい館では、地域の福祉の向上及び人権啓発における住民の交流拠点となるコミュニティセンターとして、相談業務や地域交流事業などを行っています。相談業務では、安心して相談できるよう心掛けるとともに、内容に応じて、関連部署が連携して対応します。地域交流事業では、教室やサロン等を開催し、周辺地域の人と人との交流を進めるとともに、人権啓発を進めていきます。ふれあい館職員のスキルアップのため、事業企画や相談事業などに関する各種研修に参加するとともに、地域福祉の推進など専門的知識を習得する隣保事業士研修にも職員を計画的に派遣します。また、住民学習について、各ふれあい館でも積極的に対応できるように進めます。

⑤ 丹南児童館

丹南児童館は、18歳未満の子どもを対象に、「遊びを通した子どもの育成」「家庭の子育て支援」「地域の子育て環境づくり」を柱に児童の健全育成に取り組んでいます。毎週木曜の「なかよし学級」や長期休業日に教職経験者をはじめ地域の協力者と楽しく学ぶ「子ども教室」、協調性や自立心を育む「こども日帰りキャンプ」など、様々な体験やふれあいを通じて、たくましく生きる力を育てています。近年、周辺地域を含めた市内全域からも利用者は増加していることから、国・県の地域子育て支援拠点整備事業補助金を

活用し、令和4年度から職員を増員して常時2名体制をとっています。今後も、子どもや保護者に心地よい居場所づくりを提供できるよう取り組みます。

⑥ 事前登録型本人通知制度

平成25年4月から実施している事前登録型本人通知制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせし、不当な身元調査など第三者による不正取得の抑止を図ることを目的としています。住民学習会や人権同和研究大会時に登録を呼びかけ、令和7年12月末現在の登録者数は、1,873人です。引き続き、住民学習会や人権同和研究大会時、ふれあい館事業などで登録を呼びかけ、2,000人を目指します。また、転入者へ周知チラシを配布するとともに市の広報誌、ホームページ、ラインなどを活用して、この制度を知ってもらうため、市民に広く周知を行います。

⑦ パートナーシップ宣誓制度

丹波篠山市では、令和5年4月より「丹波篠山市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。この制度は、性的マイノリティの方々への理解を深め、当事者の気持ちに寄り添うことを目的としています。具体的には、性的マイノリティの方がお互いに人生のパートナーとすることを宣誓された事実を公に証明するものです。この制度は、同様の制度を導入している他の自治体と連携し、制度を利用している方の転居に伴う手続きの負担軽減を図っています。特に令和6年4月には大阪、京都、兵庫の自治体からなる「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入し、同年11月には関西圏を超えて全国へと連携を広げています。

令和5年4月には丹波篠山市で1組目の宣誓があり、令和7年12月には2組目の宣誓がありました。市民への理解促進を図り、宣誓を希望される方が宣誓しやすい環境を整えるため、男女共同参画センターをはじめ、人権推進課や各支所でのぼり旗を掲出し、リーフレットの配布などを通じて制度について広く周知し、市民へのPR活動に努めます。

今後も自治体間連携を拡大・強化しながら、制度の周知に努め、利用しやすい制度となるよう取り組むとともに、社会全体への理解促進を図ります。多様性を認め合い、お互いの人権を尊重し合う丹波篠山市を目指します。

2. 健康

(1) 健康増進、食育

① 健康づくり

生活習慣病等の早期発見・重症化予防のために基本健診、各種がん検診、健康教育、健康相談を行い、市民が健康的な生活習慣を継続的に実践できるようにし、それぞれのライフステージに合わせた重点施策に取り組みます。市民一人ひとりがいきいきと豊かで安心して暮らせるよう、「健康たんばささやま21計画」に基づき、市民の健康づくりを支えていきます。特定健診・がん検診受診率の向上を図り、市民自らが意欲的に生活習慣病の予防や健康づくりに取り組めるようにします。

具体的には、胃内視鏡検診の実施、がん患者アピアランスサポート事業、特定健診・がん検診、若者への予防啓発、がん検診無料クーポンの配布、健康教育・健康相談の実施、糖尿病等重症化予防対策、ピンクリボン運動などを実施します。

また、歯科保健事業の充実や糖尿病をはじめとする生活習慣病対策、高齢者フレイル対策、介護予防事業との連携強化による口腔ケア予防（オーラルフレイル）対策の推進を図ります。食育推進事業については、第4次食育推進計画に基づき推進し、年1回の食育推進大会において、食育に関わる関係団体と連携強化し、市民へ食育について周知、啓発を行います。また、第5次食育推進計画に係る「市民アンケート調査」を実施します。食生活推進員活動（いずみ会活動）の支援にも取り組みます。

② 予防接種事業及び感染症対策

市医師会と連携し、予防接種について市民への啓発、勧奨を行い、接種率の向上を図ります。令和8年度から妊娠28週から37週に至るまでの妊婦を対象に、RSウイルス感染症の予防接種を開始します。この予防接種は、A類疾病の定期接種に位置付けられ、妊婦から赤ちゃんへ抗体を移行させ、生後6か月頃までの乳児のRSウイルス感染による重症化（肺炎）を防ぐ目的で行います。また、現在予防接種法B類に位置付けられている高齢者インフルエンザに用いるワクチンの一つとして、高用量インフルエンザワクチンを追加し、75歳以上の方が接種するワクチンとして選択できるようにします。接種者の自己負担額については、市医師会との協議のうえ決定します。

② 介護予防事業

団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者が増加する中、19のまちづくり地区ごとに実施している「いきいき塾」は今後ますます必要となってきます。今後も安定して実施できるよう、担当事業所やまちづくり協議会と共同し継続実施します。また、コロナ禍で減少していた自治会単位の「いきいき倶楽部」も立ち上げを地域へ呼びかけていくと共に、現在実施の倶楽部へ継続支援を行います。その他、口腔フレイル予防の「おくちとからだの元気アップ教室」、フレイルハイリスク者への訪問支援など効果的な介護予防、フレイル予防を実施し、健康寿命の延伸を図ります。

③ 歯科保健の充実

丹波篠山市は県内でも3歳児のむし歯有病率が高く、特に、2歳から3歳の頃にむし歯が増える傾向が見られます。また、むし歯は歯並びへの影響も大きく、成人になってもむし歯が多い傾向にあります。そこで、令和8年度からは2歳児歯科健診で実施するフッ化物塗布に加えて、3歳到達時に塗布券を配布し健診後も継続して歯科医院でのフッ化物塗布を実施することにより、幼児期からのむし歯予防を推進します。

(2) 社会保障

① 国民健康保険の健全運営

特定健康診査未受診者対策事業・歯周病健診未受診者対策事業、健康診査異常値放置者受診勧奨事業などの保健事業を実施し、医療費適正化を図るため、レセプト点検や医療費通知の発送を行います。

また、令和8年度も税率の急激な上昇を抑制するために国保財政調整基金を繰入し、国民健康保険税率の改定を行います。また、第3期国保データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づいた保健事業を実施します。

② 介護保険の健全運営

令和8年度は、第9期介護保険事業計画の最終年度となります。高齢化の進展とともに、要介護認定者や介護給付費が年々増加する傾向にあります。今後も増加が見込まれる介護サービスの需要に対応しながら、介護保険制度の維持、介護保険財政の安定した健全運営に努めていきます。また、増加する介護給付費の適正化に向け、地域密着型サービス事業所及び居宅介護事業所への実地指導の実施やケアプラン点検を引き続き実施します。

第10期介護保険事業計画策定に向けては、今後見込まれる人口構造の変

化とそれに伴う社会環境の変化に対応し、高齢者の生活を支える介護保険制度であり続けるために、国の動向を見据えて計画を策定します。

3. 子育て

(1) 子育て

① 子育ていちばんPR

丹波篠山市の各種子育て支援事業を広く理解していただくため、妊娠期から子育て期に至る各ライフステージに応じた支援の情報やあそび場の情報等を子育てガイドブックに、また、子育て支援や親子で参加できるイベント情報を公式LINE・インスタグラム・ホームページ等で発信します。多様な情報発信ツールを活用し、子育て世帯に対し、より効果的に伝わる方法で積極的に子育て支援情報やイベント情報を発信します。

また、丹波篠山市が大切にしている保育・教育の理念や方向性を保護者の方に周知するため、幼児教育コンセプトブックを作成し、配布を行います。

② 18歳（高校生）までの医療費助成

令和7年7月から、小学4年生から中学3年生までの通院に係る所得制限を撤廃し、0歳から中学3年生までのこども全員が通院・入院ともに医療費の無償化を受けられるよう事業を拡充しました。

また、令和7年10月から、中学校卒業後から高校生等（18歳到達後最初の3月31日まで）の通院に係る医療費について、所得制限を設けず、保険診療に係る医療費の一部助成（自己負担は1医療機関ごとに1回800円を月2回まで）を拡充しました。

これらにより、0歳から中学3年生まで通院・入院とも完全無償化、高校生等の入院は無償化、通院について一部負担金はあるものの、0歳から高校生等まで所得制限なしに医療費助成を実現することができました。令和8年度も引き続き、子育て世代が安心して医療が受けられるよう、医療費の助成を実施します。

③ 子育て世代への育児支援

出産・子育て応援給付金事業として妊娠・出産・子育てに関する不安や困りごとなど、妊婦一人ひとりのニーズに即した伴走型の相談支援と、市外受診のための交通費や育児用品の購入費等の負担を軽減するための経済的支援を一体的に実施しています。引き続き、丹波篠山市では、国の交付金に上乘

せを行い、妊娠時に10万円、出産時に10万円を給付します。

さらに、出産祝い金として令和8年度も、昨年度と同様第3子以降を出産した方に20万円を支給し、子育て家庭の経済的負担の軽減につなげます。

また、令和7年9月にタマル産婦人科と新たに5年間の連携協定を締結しており、引き続き丹波篠山市が安心して出産、子育てがしやすいまちになるよう努めていきます。

その他、お産応援119（妊婦救急搬送事業）や、不妊治療費の助成事業（一般不妊治療、不育症治療支援）及び低所得の妊婦に対する初回の産科受診料助成事業についても継続実施します。

④ My助産師制度

「My助産師制度」による産前産後ケアは、女性が安心して子どもを産み育てることができるよう市内すべての妊婦を対象に、担当助産師の訪問や面談等（産前3回、産後1回）によるきめ細やかな寄り添い支援を実施しています。My助産師制度を利用している妊婦は全体の約8割で、助産師に直接いつでも不安や悩みを相談できるため「安心できた」「心強かった」と言われる方が多く、次に妊娠した時も利用したいと言われる方がほとんどです。また、転入された妊婦にも「My助産師制度があってよかった」と好評です。今後も、産科医療機関等と連携しこども家庭センターふたばによる妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実を図ります。

産後ケア事業については、産科医療機関や助産所において、出産後の母の体のケアや休養の確保、授乳相談、育児相談を行い、赤ちゃんとの生活がスムーズに送れるよう支援します。令和8年度は、通所型ケアの利用回数の上限を3回から7回に拡充し、産婦のニーズに合った産後ケアサービスが提供できるように努めます。また、利用申請のオンライン化を推進し、利用者の負担を軽減することにより、サービスを利用しやすい体制を整えます。

⑤ 新生児誕生祝品「丹波篠山 森からのおくりもの」

次世代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、乳幼児期から木のおもちゃに触れることで、豊かな感性と自然への愛着を育むことを目指します。満4カ月に達する乳児を対象とした健康診断時において、市民に丹波篠山産材を使用した積み木を1人につき1セット贈呈します。

⑥ 赤ちゃんの駅

乳幼児を育てる保護者等が、外出の際に授乳やおむつ替えを気軽に行うこ

とができるよう、市内の施設や店舗を「赤ちゃんの駅」として登録します。また、「赤ちゃんの駅」設置を推進するために、おむつ替えや授乳ができる設備等を設置又は充実する民間事業者に対して、補助金（上限10万円）を交付します。加えて、すでに設備等を設置されている事業所に「赤ちゃんの駅」として登録していただくよう啓発します。

⑦ 子どもの食の応援

子どもの食の応援事業では、地域(団体)が運営する子ども食堂において、日常的に家庭で栄養バランスのよい食事を行うことが困難な子どもや孤食状態となっている子どもなど多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちが、無料又は安価で栄養豊富な食事ができる機会を提供しています。また、地域の方との交流や学習機会、遊び体験により子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりにつなげています。この子どもの食の応援事業を実施する団体等には補助金を交付して活動を支援し、子ども等に対する地域の支援体制の強化を推進していきます。

⑧ こども家庭センター

令和7年4月から社会福祉課児童福祉係内と健康課内に開設した「丹波篠山市こども家庭センター」は、両課の連携と新たに統括支援員を設置したことで、子どもの虐待への防止や養育が困難な家庭に対する支援、全体的な課題の把握などセンターの役割が構築できつつあります。令和8年度についても、引き続き個々の家庭に応じた必要な支援ができるよう兵庫県こども家庭センター丹波分室、学校、幼稚園・こども園・保育園、福祉事業所、医療機関など関係機関とのさらなる連携の充実を図ります。

(2) 保育、幼児教育

① おいでよささっ子遊具設置支援

子育て世帯の親子が気軽に出かけられて、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境を整備するため、令和3年度から旧小学校区内ごとに屋外遊具を備えた子どもの遊び場を整備しています。設置地区は、令和7年度末で城北、岡野、日置、後川、雲部、福住、大芋、西紀北、味間、城南の10地区になります。

令和8年度においても、地域や子育て中の皆様のご意見を聞きながら遊具を整備していきます。

② 今田保育園の跡地活用

今田保育園の跡地利用について検討・実施します。今田地区で開設されている就労継続支援事業所から旧今田保育園の施設使用について要望があり、現在の保育室を改修して使用することや園入口の階段をスロープに改造して使用することを希望されているため、活用を検討します。

③ 待機児童対策ならびに保育士確保対策

丹波篠山市の待機児童を0人にすること及び保留児童を減らすことを目標に、待機児童解消及び保留児童の減少に向けた取組を行います。保育所等への入所を希望したにもかかわらず、定員超過等の理由により入所できなかった児童の保護者を対象に、待機児童対策遠距離通所補助金を交付し、受け入れ可能な保育所等（遠くの園）に入所いただく際の経費の負担軽減を図ります。

また、将来、保育士や幼稚園教諭または保育教諭としての就職を考える方を対象に、丹波篠山市の園を選んでいただけるよう市内園の素晴らしさをPRする「保育・教育就職フェア」及び「園見学ツアー」を実施します。なお、より多くの保育士人材等の確保に繋げられるように、近隣大学等への情報発信及び情報発信ツール（公式LINE・インスタグラム・ホームページ等）を活用し、参加者の増加を目指します。

④ 放課後児童健全育成（児童クラブ）

市内すべての小学校区で、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童に対し、安心して遊び、過ごせる場を提供することで、保護者の子育てと就労の両立支援を図ります。近年は、利用者数の増加等により長期休業期間中（特に夏休み）は隣接する小学校等施設で臨時的に開設できるよう関係機関と調整を図っていますが、待機児童が発生している状況です。令和8年度は、限られた職員や施設の中で、学年や世帯の状況、保護者の就労状況等の選考基準により受け入れるとともに、利用料金の見直しを検討し、安全安心で安定した運営に取り組みます。

⑤ 一時預かり保育

一時預かり事業は、保護者の就労だけでなく急な用事、美容院に行きたい、リフレッシュの時間が欲しい場合等にも利用できます。しかしながら保育士不足により実施が困難な状況になっているため、実施施設と課題解決に向けて検討していきます。

なお、丹波篠山市ファミリーサポートセンター（丹波篠山市社会福祉協議会）で実施している一時預かり「かんがるー」は、児童の預かりの援助を受けたい人と当該援助を行いたい人との会員同士の相互援助活動であり、「四季の森生涯学習センター」を拠点とし、定員 8 人で年間 36 回実施しています。

⑥ 地域子育て支援拠点事業

子育てふれあいセンターは市内 4 か所で開設しています。イベントや講座を通して、保護者の学びや交流、相談の場を提供し、安心して子育てできる環境を整えています。また、自然の中で親子が遊びながら社会性を育む「森のおさんぽ広場」を実施しています。

おとわの森子育てママフィールドでは、NPO 法人里地里山問題研究所（さともん）の運営により、多彩なイベント・講座を実施しています。また、自分磨き・スキルアップの場等を提供しています。

アグリステーション丹波ささやまでは、一般社団法人アグリステーション丹波ささやまの運営により、絵本の読み聞かせや動物とのふれあいを通じた親子の交流の場の提供をはじめ、親子の食の支援活動、多世代との交流事業等に取り組んでいます。

⑦ 篠山チルドレンズミュージアム

令和 3 年度から 5 年間、一般社団法人ポジティブアースネイチャーズスクールが管理運営しており、自然体験活動を得意とする指定管理者の技術を活かし、多彩な地域イベントを開催しています。また、人形劇団クラルテによる人形劇はとても人気があります。休館中には「おでかけちるみゅー」として、市内の保育園・幼稚園・こども園・小中学校・特別支援学校を対象に行っています。

子どもだけではなく地域の大人向けにメロディサロン・グラウンドゴルフ・ノルディックウォーキングや「たきまつり」「旬味彩祭」などのイベント会場として地元住民に利用していただき、地域コミュニティの場を創出しています。

今後も引き続き、「市民は入館無料」ですので、多世代の市民に親しんでもらえる場所となるよう令和 8 年度以降も指定管理者とともに取り組んでいきます。

⑧ 篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方の再検討

篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について、地域住民、保護者及び関係機関を交えた検討会を開催しました。その結果、令和7年5月に開催した検討会において、「令和9年度に篠山幼稚園の場所において、公立3幼稚園を統合した園を開園する」との方向性を確認しました。 今後は、園名の決定をはじめ、令和9年4月の開園に向けた準備を進めていきます。

⑨ **乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）**

全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭が多様な働き方やライフスタイルを選択できるよう支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加えて、新たな通園給付制度が令和8年度から全国の自治体で実施されます。

本制度は、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象とし、保護者の就労要件を問わず、月ごとに定められた一定時間の利用枠の範囲内で、時間単位など柔軟な形で通園を利用できます。

4. 教育・学習

(1) 学校教育、学習環境

① いじめ対策、不登校児童生徒支援

いじめの重大事態への対処と発生防止のため、丹波篠山市いじめ対策委員会を設置し取り組みます。また教育委員会において、いじめ対応ネットワーク会議を開催し、いじめ防止等に関する関係機関との連携強化に向けて、協議を行います。

学校は、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応チーム」を中心として学校全体で総合的ないじめ対策を行います。定期的ないじめアンケートの実施や、教育相談を通じて、いじめの見逃しゼロを目指し、組織的な対応を行います。また、様々な機会を通じて、いじめの定義に関する正しい理解の普及啓発及びいじめ対応チームの存在を周知し、家庭や地域との連携を強化します。

全国的に課題となっている不登校児童生徒の増加の問題に対して、教育委員会にて子ども支援会議、不登校対策連絡協議会を行い関係者が情報共有を図り、不登校の現状と課題を把握し、多様な支援について検討します。また、教育支援センター「ゆめハウス」や児童発達支援センター「わかば」等と連

携するとともに、落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」のさらなる充実を図ります。個々の児童生徒の状況に応じた多様な支援が行われるよう、市内の民間通所施設（フリースクール）と連携を図り、一定の条件のもと、民間通所施設およびそこに通う児童生徒保護者に対して財政的な支援を行います。

② 学校給食の充実と食育の推進

主食の米飯には、丹波篠山市の豊かな土と水を美しく保ち、自然環境にも配慮しながら栽培された特別栽培米の「農都のめぐみ米」を年間を通じて使用するほか、地元産の有機栽培野菜についても、市のオーガニックビレッジ宣言の下、関係部局と連携してできるだけ給食に取り入れ、子どもたちが自然環境や生き物との共存、循環型社会について学ぶ機会を提供します。

また、丹波篠山黒大豆、山の芋、丹波篠山茶などの地元特産物を活用した献立を取り入れ、子どもたちがふるさとの良さを知り、愛し誇りに思う心を育みます。

国の施策による小学生の給食費無償化や市の施策による幼稚園・こども園園児及び中学生の給食費一部無償化を実施し、学校給食の質・量を維持して提供し、心身ともに健全な子どもたちの育成を図ります。

③ 学校施設の改修とスクールバス更新

老朽化の進む学校施設の外壁や防水等の改修を計画的に実施しており、令和8年度は、味間小学校体育館で外壁等改修工事を行います。

スクールバスの更新については、更新計画に基づき城東地区スクールバスを令和7年度に更新する予定でしたが、車両メーカー側の法律改正に伴う規制対応により、令和6年度以降納車困難な状態が続いていました。令和8年度には受注・製造開始が見込まれることとなったため、令和8年度に更新します。

④ 中学校部活動支援

部活動地域連携として、学校部活動において、専門性を有し、部活動指導や引率業務を行う「部活動指導員」を市職員として任用し、学校部活動における指導を担うことで、部活動を担当する中学校教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導体制の充実を図ります。

部活動地域展開として、新たな部活動の可能性を探るべく、スポーツ庁・文化庁「部活動の地域展開等推進事業」に参画し、主として土日・休日に地

域が主体となって経営する、地域に根ざした地域クラブ活動を展開します。中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の創出のため、引き続き地域クラブの公募を行い、受け皿の確保を目指します。学校と地域が協力し、「平日は学校、土日・休日は地域」といった役割分担のもと、「地域展開」「地域連携」のハイブリッド型で、スポーツ・文化芸術活動に取り組む環境を整備します。また、その成果と課題を検証し、さらなる部活動改革を進めます。

⑤ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを支援するためには、子どもと日常的に関わる学校の教職員などの様々な関係者が、ヤングケアラーを早期発見・把握する必要があります。また、ヤングケアラーの状況や意向に応じた支援に結びつけていく事も重要です。教育委員会と連携、情報共有し、学校教職員やケアマネジャー等を対象にしたヤングケアラーの早期発見・把握に関する啓発活動を継続するとともに、把握したヤングケアラーについては、丹波篠山市こども家庭センター及び要保護児童対策地域協議会において援助方針を検討し、支援を行います。

⑥ 医療的ケア児支援

医療的ケアに係る看護師（正規1名、会計年度2名）の配置及び、主治医・学校医・指導医と連携して、現場の看護師に助言できる体制を構築する等、医療的ケア対象幼児児童生徒が安心・安全に登校できるよう環境整備を推進します。また医療的ケアを必要とする幼児児童生徒にかかわる特別支援学校等の教員が医療的ケア等の研修に参加したり、医療的ケア児及びその保護者が交流事業等で市内学校等を訪問したりする場合にかかる費用の負担を行います。

⑦ 特別支援教育への対応

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援学校や特別支援学級への就学支援のあり方や基礎的環境整備の推進について検討します。

⑧ 学校水泳における市施設活用事業

篠山小学校、城北畑小学校、大山小学校、古市小学校を実施校に指定し、学校水泳を西紀運動公園で実施します。水泳指導専門のスタッフと教員によるティームティーチングにより、児童生徒の能力に応じた指導を行い、泳力の向上をめざします。また、本事業の成果と課題について整理し、より高い

教育効果を目指します。

⑨ 学校でのICT教育の充実

学校における教育の情報化を着実に進めていくため、GIGAスクール構想第1期により整備した学習者用端末の更新を計画的に進めます。また、ネットワーク環境を適切に管理します。さらに、教職員の指導力の向上に向けた授業改善や教職員研修に取り組み、子どもたちの情報活用能力や主体的な学習習慣を育てていきます。

(2) ふるさと教育

① ふるさとを担う教育

丹波篠山市教育大綱では、丹波篠山市の教育の一番の目標として、「ふるさとを大切にす教育、ふるさとを誇りに思い、自らが主体的にふるさとを担うことの大切さを実感できる教育が必要です。」と定めています。

引き続き、各校において、地域素材を活かした「ふるさと教育年間計画」に基づき、地域の人々とのふれあいを通して、児童生徒が伝統、文化、自然、産業、食文化等を学び、ふるさとへの誇りと愛着心を育むとともに、ボランティア活動や地域の行事への参加等、体験的な学習を通して、地域と連携したふるさと教育を推進します。

② 地域とともにある学校づくり、コミュニティスクールの促進

「地域とともにある学校づくり」「学校は地域みんなのもの」という意識を持ち、教員だけでなく、市民、保護者、地域住民が一体となって学校運営を推進します。

令和8年度からの3年間（第4期）で、地域学校協働活動の充実に向け、各協議会に「地域学校協働活動推進員」の配置等、地域と学校の連携体制の研究を進めます。

③ 市長の学校訪問

市長が市内の小・中・特別支援学校で、児童・生徒へのふるさと授業と意見交換を行う「市長の学校訪問」については、令和7年度は、市内19校で実施しました。令和8年度においても、引き続きふるさと丹波篠山を大切に、将来の丹波篠山市を担う子どもたちを育てるため、市内各学校で実施します。

(3) 社会教育、生涯学習

① ABCマラソン

丹波篠山ABCマラソンは、1980（昭和55）年、スポーツの振興と地域活性化を目的に公認コースで行う定員1万人の市民マラソン大会で、東の「青梅」、西の「丹波篠山」と言われ全国的にも歴史ある大会です。公益財団法人日本陸上競技連盟公認のマラソン競技会で、現在は毎年3月第1日曜日に開催日が定着しています。丹波篠山市、朝日放送テレビ株式会社、一般財団法人兵庫県陸上競技協会が主催し、丹波篠山市陸上競技協会が主管し、企画や予算管理を行うため実行委員会を組織しています。

マラソン大会（フルマラソン定員8,000人、リレーマラソン150組）として県内外から多くの参加者を迎え、運営にあたっては約1,200人の競技役員、運営スタッフが関わる大規模スポーツイベントです。長時間にわたり交通規制が伴うため、警察との十分な協議や連携が必要であり、また、身体への負荷の大きいスポーツ活動のため、十分な救護体制の確保を要します。競技、警備、救護、輸送、おもてなし等、様々な領域で諸準備を要し、協力団体や関係機関との連携によって実施していくこととなります。

第46回大会では、定員を大きく上回る9,443人、リレーマラソン159組のランナーのエントリーを獲得し、「選ばれる大会」として、前回大会から実施した制限時間の延長やリレーマラソンの導入、ペースランナーの導入、飲食ブースの拡充、民間事業者と連携した自己ベスト賞の新設などに加え、参加賞を従来のTシャツからランナーニーズに沿ったタンクトップ型ユニホームへの変更、海外ランナー受入体制の構築、リレーマラソンの参加年齢引き下げを取り組み「選ばれる大会」としてアップデートして実施します。第47回大会においても前回大会を上回るエントリーの獲得に向けた取り組み、協賛企業の獲得、ボランティアスタッフの確保に向け6月頃からスタートします。

② 多様な公民館活動

高齢者の楽しみや生きがいづくりとして、高齢者自らの積極的な社会参加をめざし、生涯学習の場を提供する「丹波篠山市高齢者大学」を市内7学園で開講します。

また、郷土に関する学びの機会として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと、主に講義を中心とする「丹波ささやま市民文化講座」、丹波

篠山の歴史文化や自然の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」を親子やこどもを対象とした内容も含め実施します。

地元の古文書資料を教材として実施する「古文書講座」は、入門編と中級編の2コースを開講し、古文書の解読を通して市史編さん事業や文化財保存事業で活躍できる人材の育成をめざします。

食育に関する事業では、「郷土味学講座」を実施します。丹波篠山の食材を使った新しい食文化を創造する「創造コース」と郷土料理を作ることでできる人材を増やし、丹波篠山の食文化伝承をめざす「伝承コース（基礎編・応用編）」の2コースを開講します。夏休み期間中には、学校給食の人気メニュー等を作る、小学生等とその家族を対象とした「かぞく de おいしんぼクッキング」を実施します。

公民館利用サークル等による発表・展示、活動体験の場を創出し、市民活動の活性化及び公民館施設のPR、利用促進を図るため、「丹波篠山公民館まつり」を実施します。

③ はたちのつどい

二十歳を迎えるみなさまを対象とした「はたちのつどい（旧成人式）」では、対象者から実行委員として企画運営に参画いただき、節目を祝う式典として開催します。

④ 団体活動支援

各種文化活動の発表機会として、市全体や各地区で「文化の祭典」を開催し、作品の展示発表や芸能発表を行います。

市民の健康増進や体力づくりのため、体育振興会主催の各種スポーツ大会や新春駅伝大会等の開催を支援するほか、丹波篠山の芸術文化の振興や保存伝承、青少年健全育成の推進等、関係団体の支援を行います。

⑤ 丹波篠山市展の開催

これまで21回開催してきた丹波篠山市展については、さらなる市民の創作活動の奨励と芸術文化の振興を図るため、市民文化祭と併せて今後のあり方を検討します。

⑥ 中央図書館

中央図書館では、「図書館ビジョン」に基づき、蔵書数23万冊を目標にバランスの取れた資料収集に取り組んでいます。これからも、配本所の充実、在荷架予約、新刊情報をSNSで発信など利用者の利便性を高めていきます。

そのような中、幼児と保護者に対しては、4カ月健診の際に絵本をプレゼントする「ブックスタート」や「おはなし会」等を行うとともに、令和8年度には、保護者がゆっくり本を選んだり、読書したりできる時間を提供するため、図書館での乳幼児の一時保育を年4回実施します。

8 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり 【農都創造】

1. 環境

(1) 環境教育、自然環境、エネルギー

① 環境基本計画・環境市民行動「丹波篠山SDGs」

令和8年3月に策定予定の第3次丹波篠山市環境基本計画の初年度として、「美しい農村を未来へつなぐために 環境を『守る』、まちづくりに『活かす』」を理念に、脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とした市民が主体的に関わる環境施策を効果的に展開します。

複雑化する環境課題の解決に向けては、多様な主体による「環境からまちをよくする」協働プロジェクトを支援し、コーディネート役を担う実行チームを結成して、支援の企画立案やプロジェクト間の連携強化など、横断的な支援体制の構築に取り組みます。

また、地域の環境人財として誰もが活躍できる機会を提供し、新たなエコ・ティーチャーの育成を目指す「市民みんなで育てる『エコ・ティーチャー』プロジェクト」を推進します。

令和5年1月に表明した「ワクワク環境みらい都市宣言」の実現に向けては、市民の心がけや具体的な行動である環境市民行動「丹波篠山SDGs」を引き続き推進し、「丹波篠山環境みらいパートナー事業者登録制度」の拡充や小中高等学校・自治会などへの環境出前講座の実施を通して、環境意識の高揚と行動の実践を呼びかけます。

② 「丹波篠山市地球温暖化対策実行計画」

2050年ゼロカーボンの実現に向けて、市の温室効果ガス排出抑制等の施策に関する事項を定めた「丹波篠山市地球温暖化対策実行計画」に基づく温室効果ガス排出抑制施策として、市内の公共施設等10か所に設置した給

水器により、引き続きペットボトルの削減とマイボトルの普及を推進します。

太陽光発電設備や蓄電池等の導入を支援する「スマートエネルギー導入補助金」については、限られた財源で最大の削減効果を得ることを目指し、より費用対効果の高いメニューへ重点を移すことで、さらなるCO₂の排出削減を進めていきます。

また、電気自動車の普及を図る環境施策の一環として設置した急速充電器については、使用回線の停止に加え、利用回数の減少により市の費用負担が増大していることなどを踏まえ、市が直接設置する方法は取りやめ、民間事業者による市内の急速充電器設置の促進を図ります。

③ ネイチャーポジティブ・自然環境・生物多様性

「ネイチャーポジティブ」とは、2030年までに生物多様性の損失を止め、さらに回復へ反転させることを目指す世界的な目標です。河合雅雄氏が提唱された「未来を担う子どもたちが多様な生きものに触れ、丹波篠山の豊かな自然を大切にすることを養うこと」という考え方のもと、丹波篠山市が進めてきた自然環境・生物多様性の保全と再生の取組みは、まさにネイチャーポジティブの理念に沿うものです。

そして、「自然共生サイト」とは、企業や地域団体などが、里地里山や森林、農地、河川などで行う生物多様性の保全・再生活動について、国の認定を受ける仕組みです。自然共生サイトは、ネイチャーポジティブの理念に基づき、こうした保全・再生活動を後押しする制度でもあります。令和8年度は、市内での自然共生サイトの認定に向けて、活動団体や事業者の皆さんによる申請を支援していきます。

また、地域の自然環境の保全や魅力向上に向けて、自然にやさしいひと工夫である「エコアップ」の実践を推奨しています。令和8年度は、より一般家庭でも実践しやすいエコアップ活動について、啓発に取り組みます。

毎年7月と11月に市内一斉で実施している「クリーングリーン作戦」は、「クリーン」は環境美化を、「グリーン」は自然環境や生物多様性を意味しています。本作戦が、ごみ拾いや草刈りにとどまらず、身近な自然を守るエコアップの実践、令和7年度から取り組んでいただいているクビアカツヤカミキリの早期発見につながる桜パトロールなど、自然環境や生物多様性の保全・復元に結びつく活動となるよう、引き続き取り組みます。

④ サギ対策

サギは河川、池、田んぼなどの水辺に生息し、魚やカエルを餌にします。サギが多く生息していることは、その地域の水質や生態系が豊かであることの指標とされています。しかし、集団営巣（コロニー）した場合に、そのコロニーが人家近くの場合は、悪臭と鳴き声の騒音が市民生活にも影響を与えてしまい、サギと人との軋轢が生まれています。これまでは、住民による「追い払い」や「営巣木の伐採」を支援してきましたが、別の場所に移動して被害が軽減された事例があるものの、引き続き人家近くにコロニーを形成し、サギと人との軋轢を解消していない事例もあります。

そこで、サギと人がうまく共生するためには、サギが好む餌場（田んぼや水辺）を保全しつつ、営巣の場所は人間が生活する場所とは一定の距離を保てるように誘導することが重要です。県立人と自然の博物館の専門家の指導を仰ぎながら、サギと人、人と生きものの共存共生の社会の構築を図ります。

⑤ 草刈りの負担軽減

農家の皆さんは、夏場の草刈りに苦勞されています。草刈りは重労働だと感じながらも周囲の状況を気にして必要以上にされていることもあるようです。草は「厄介者」の一面もありますが、美しい草花の咲く場所であったり、害虫を食べるクモ、カマキリ、カエルなどの多様な生きものが棲む場所であったりします。農業を守り自然環境を大切にしながら、農村に暮らす人々の負担をできるだけ軽くするためにはどうすればよいか、市では令和元年度から有識者を交えて実証実験も取り入れながら検討を重ねてきました。

実証実験から、「農作業の効率化のためには、畦は年3回、のり面は1回から2回など必要に応じる。病虫害の予防のためには、地面すれすれに刈るより、地面から5センチないし10センチの高さで刈る「高刈り」の方が適切。自然環境や生態系保全のためには、草刈りをし過ぎても放置し過ぎても良くなく年1回から3回ぐらい。特に草花や虫の活動のためには、6月は控えることが望ましい。」などの結果を得ました。

これらのことを周知啓発するため、引続き市広報紙で、草刈りの目的や環境への影響を考えながら適切に草刈りをすることや、丹波篠山らしい生きものにやさしい草刈り方法として「高刈り」の実施を広く呼びかけていきます。

⑥ ふるさとの森づくり

市では「丹波篠山市ふるさとの森づくり条例」に基づく、ふるさとの森づくり構想を策定し、その基本方針を「みんなが森と多様な関わりをもち、木

を使うことで、森林資源を循環させ、健康な森林と共に暮らす未来を目指します。」としています。とりわけ近年は、作業道をつけ、搬出間伐を繰り返しながら、森林を保全する「自伐型林業」が注目されています。令和6年度は、自伐型林業モデル林の設置を支援し、小さな森づくりの実行力の確保・強化の取組に力を入れています。また令和7年度より市民による小規模林業施業を推進する「自伐型森林整備事業」を新設し、市内林業者の育成を支援しています。令和8年度はこれに加えて、国の交付金を活用した「丹波篠山市美しい森林づくり基盤整備事業」を立ち上げ、育成した林業者の事業基盤強化を図ります。

令和8年度のふるさとの森づくりの取組については、次の3つの方針に基づき実施します。

方針1つ目は、「木とふれあい、木に学び、木と生きる（木育）」を推進し、森に目を向ける人たち、森に入る人たちを育てます。具体的には、森林戦略担当官等を配置し、市民に対して積極的に森づくりに関する情報発信を行い、相談を受け付けます。さらに、子どものころから森林に親しむきっかけとして、こども樹木博士の事業を実施します。また、麒麟の森づくり事業を通じて、自ら里山整備を考え、実行する人材を育成します。

方針2つ目は、「森の恵みの回復」を促し、森林の水源涵養機能をはじめとした多面的機能が発揮され、森からいろいろな恵みを受けるまちを実現します。具体的には「地域で進める森林集約化等事業」や森林経営管理制度の活用などにより人工林の集約化を図り、間伐などの森林施業を推進します。森林施業については、森林組合による市単独環境林整備事業を活用した切捨間伐約100ヘクタールに加え、美しい森林づくり基盤整備事業、自伐型森林整備事業による搬出間伐を進めます。また放置人工林等の対策として、健全な広葉樹林化促進事業や、市民参加型の森づくり活動を支援する里山彩園事業を展開します。

方針3つ目は、「丹波篠山の木を使う」です。いろんな場所や場面で木が使われるためには、森林が伐採され、伐採された木が搬出されなければなりません。これまでの森林組合等による搬出間伐50ヘクタールに加え、美しい森林づくり基盤整備事業による搬出間伐10ヘクタール、自伐型森林整備事業による搬出間伐約4ヘクタールを実施することで木材生産を25%程度拡大します。また市民参加の森づくり活動と連携した木の駅プロジェクトで

林地残材の活用を推進し、エネルギーの地産地消を促します。これらの取組を通じて、市民の森に対する認識が「使える森」「森は価値があるもの」となることを目指します。

⑦ 地籍調査

地籍とは、土地登記簿上の一区画、いわゆる一筆毎の土地の所有者や地番、地目などの情報です。地籍調査は、その一筆ごとの土地について、正しい位置や形、面積などを明らかにするための調査です。地籍が法務局に備え付けの公図や登記簿に記載されると、土地に関する権利が法的に保護されます。限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する地籍調査を行う必要があります。地籍調査は、土地の取引の円滑化や境界トラブルの防止につながるとともに、災害復旧や公共事業の際の手続きが進みやすくなります。

全国の山林の地籍調査の進捗率は47%、兵庫県では24%ですが、丹波篠山市では0.9%と進んでいませんでした。このため、平成30年度から高倉地区において、山林部の地籍調査を3年間で1.4㎢実施しました。令和3年度から追入地区において、山林部の地籍調査を4年間で3.3㎢実施しました。また令和7年度からは、大山上地区での地籍調査を実施し、令和10年度までで1.99㎢の地籍調査を予定しています。

⑧ 市木の桜を守る

令和5年度に調査した結果、丹波篠山市には約1万本の桜の木があり、春になると地域住民や観光客のみなさんの目を楽しませています。花が咲いた姿は一見するときれいですが、ソメイヨシノの多くは「テング巣病」という伝染病に侵されており、放っておくと、病気が広がり枯れてしまう可能性があります。このように桜の木は定期的な手入れが必要であり、以前から、ささやま桜協会、商工会青年部、また自治会のみなさんによって剪定や治療、防除作業などを行っていただけていますが、数が多いためすべてを適正に管理できていません。

桜は丹波篠山市の木です。市民みんなが桜を愛し、楽しみ、見守り続けられるよう、令和6年度に策定した「桜ビジョン」では、基本理念を「市民みんなで作るオンリーワンのサクラの里」としました。令和7年度には、多くの人に桜のことを知ってもらうため、初めての試みで桜フォーラムを開催し、関心を高めるなど意識の醸成を図りました。今後も、維持管理できる担

い手育成や市民・子どもたちへの啓発、維持管理に係る経費補助など、桜に関わる人の増加に取り組んでいきます。

(2) 衛生

① ごみ分別・減量・資源化

プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、従来の容器包装プラスチックごみに加え、令和7年1月から製品プラスチックごみも併せて収集しています。令和7年6月には一括処理のための新施設も完成し、本格稼働後はリサイクル率も向上していますが、依然として異物の混入が多く継続した啓発が必要です。今後もホームページや広報紙、出前講座により継続して啓発し、市民のリサイクル意識高揚をはかります。

市役所において、「ごみゼロ e c o 市役所」を合言葉にペーパーレス、コピー用紙の使用量削減を推進して、ごみの減量を図るとともに、節電にも取り組みます。外国人住民の方にごみの分別等を理解していただくため、引き続き指定ごみ袋の注意書き等を5カ国語で記載します。

なお、資源ごみ拠点回収は拠点ごとの実施日をずらし、月1回から月3回に変更することでリチウムイオン電池等の排出機会の向上を図り、市役所、各支所計6カ所に常時設置している雑がみ回収ボックスで引き続き紙の資源化も促進します。

② ポイ捨て、不法投棄の防止、クリーングリーン作戦

ごみのない美しいまちをめざし、ごみのポイ捨て、不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を行っていますが、依然として道路や河川のごみはなくなっていません。全市的な取り組みとして、各自治会の環境委員にクリーングリーン作戦と合わせて環境美化・環境保全を呼びかけています。また、丹波篠山市環境推進協議会や兵庫県、篠山警察署など関係機関と連携し、環境美化パトロールや不法投棄物の撤去を行っています。不法投棄が目立った場所には防止のためのネットの設置や、防犯カメラを活用して不法投棄防止に努めます。

路上喫煙禁止区域のJR篠山口駅周辺と篠山城跡周辺については、環境委員の協力のもと、路上喫煙やタバコのポイ捨て防止のための周知啓発活動を行います。

丹波篠山市ふるさと大使であるプロ野球千葉ロッテマリーンズの中森俊介

投手と吉本新喜劇所属の森田まり子さんをそれぞれ起用したポイ捨て禁止看板でごみのポイ捨て、不法投棄のないまちづくりを啓発します。

③ 生ごみ処理機器購入助成

生ごみ処理機器は、家庭から出る生ごみを乾燥させて減量したり、微生物の働きで分解して堆肥化したりする機器であり、燃えるごみの減量化に有効です。購入費の一部を助成して、燃えるごみの約12%を占める生ごみの削減に取り組みます。なお、助成を開始した令和4年度から5年間の時限的制度と位置づけていたため、当年度が最終年度となります。

④ 埋立地の延命化と埋立ごみの減量化

清掃センターでは、埋立処分場の受入容量がひっ迫していることを受け、令和6年度に埋立ごみの受入れ基準の見直しを行い、事業活動で発生したコンクリートがら、壁土、ガラスくず、タイル、陶器製用品などの埋立ごみについては、段階的に受入れを制限しました。そして、令和7年6月末までは市内の事業所に限り、少量（軽トラック1台分まで）の廃棄物であれば受け入れることとしていましたが、令和7年7月からは全ての事業系埋立ごみの受入れを中止しました。また、同時に市内の建物火災から発生するガレキ類についても受入れ基準を見直し、事業者が解体したガレキ類等埋立ごみも、受入れを中止しました。このことにより、今後搬入される埋立ごみの量は大幅に減少するものと見込まれます。しかし、このまま家庭からの埋立ごみを処理していく余力が無くなっていることから、現在の埋立地のごみを搬出してスペースを確保し延命化を図る方法や、清掃センターに持ち込まれる埋立ごみを大阪湾フェニックスセンターや民間事業者に処理を委託する方法等について、委託時期も含めて調査・研究を行います。

⑤ 動物愛護

人と動物が調和し、共生するやさしいまちづくりを目指し、地域猫活動推進事業として、市内の野良猫や地域猫の不妊手術又は去勢手術費用の一部を助成しています。令和7年度の助成実績は12月末時点で45匹で、全て野良猫です。今後も講習会の実施回数を増やすなど、TNR活動団体や兵庫県動物愛護センターと連携して野良猫による環境問題の解決を目指し、良好な生活環境を保持します。また、保護猫活動団体やTNR活動団体が行う保護猫譲渡会や地域猫活動相談会の開催を支援します。

令和7年12月末現在、2,535頭の犬が登録されており、狂犬病予防

法に定められている年1回の狂犬病予防注射の接種率は86.5パーセントです。摂丹獣医師会と連携して毎年開催している長寿犬表彰において、令和7年度は33頭を表彰しました。摂丹獣医師会や兵庫県動物愛護センターと連携して、さらに動物愛護を啓発していきます。

⑥ 桑原地区の公害問題解決に向けて

桑原地区では、養鶏場から発生する悪臭などにより、長年にわたり公害問題が続き、今も抜本的に解決が図られたとは言えない状況です。丹波篠山市では、公害問題の解決に向けて、丹波篠山市環境保全条例に基づき鶏舎の撤去などの改善勧告を発出していました。さらに、兵庫県が、許可なく農地に鶏舎を設置した養鶏業者に対して、農地法違反などにより農地へ原状回復するように勧告されたことから、鶏は移転しましたが、養鶏業者は鶏舎の骨組みや盛土、基礎部分のコンクリートなどを残したままの状態での園芸施設を開始されています。丹波篠山市では農地へ原状回復したと考えておらず、丹波篠山市農業委員会からも骨組みやコンクリートを撤去し原状回復するように督促されています。

また、養鶏場跡地については、桑原地区住民が養鶏業者ら、兵庫県を相手に起こされた損害賠償請求訴訟が現在も継続しています。

桑原地区における快適な生活環境を確保するため、引き続き、関係機関と連携をとりながら、早期の抜本的な解決に向けて取り組みを進めていきます。

⑦ 清掃センター継続操業に係る地域要望の実施

令和3年11月15日に締結した、清掃センターに関する協定書、並びに確認書に基づき、地域要望事業の実施を行います。事業の実施については、地元自治会と調整しながら令和3年度から概ね令和8年度末までの期間に実施します。

2. 農業

(1) 農業振興、担い手育成

① 農都創造計画

丹波篠山市の農業の発展と農村保全に関する基本的な考え方と具体的な施策を示す「第2次丹波篠山市農都創造計画」を令和7年度に策定しました。第2次丹波篠山市農都創造計画では、自然の気候風土に恵まれた日本一の農業をめざした「農都宣言」に基づき、丹波篠山ならではの自然を活かした農

業を推進し、持続可能な農業と地域づくりに一貫して取り組んで来た「農都」を未来へと継承していくことを基本に、食の安全・安心の確保、人と自然との共生というこれまでの理念をさらに深化させ、変化する社会情勢に対応しながら、持続可能な農業と豊かな農村地域の実現をめざし、市民、農業者、関係機関、行政が一体となり、新たな挑戦を進めます。

② 丹波篠山の特産物

丹波篠山発祥の優良な黒大豆である「丹波黒」の産地として、優良な種子を未来に引き継ぎ、将来にわたって農家の皆さんが安定的に生産していただけるよう支援していきます。近年の高温少雨により低調な黒大豆生産を回復するため、伝統的な技術や知恵の維持に加え、令和7年度に引き続き黒大豆の採種農家を対象にスプリンクラーなどの灌水装置の設置を支援し、優良な種子の安定生産と確保に取り組めます。また市内各所に設置した土壌水分センサーによる栽培管理情報を引き続き発信し、適期栽培と黒大豆の品質向上を図ります。

黒枝豆は年々人気が高まり、丹波篠山を代表する特産物になっています。今後も黒枝豆の増産体制を図るため、集落営農組織を対象に収穫機械や品質を維持する保冷機器の導入、鮮度保持袋の普及に取り組めます。

山の芋については、「一家に一畝山の芋運動」を展開しており、新規栽培者に1アール当たり1万5,000円を交付し、新規栽培者の確保を進めています。今後も山の芋生産農家が新規栽培者に技術指導できる体制を整えるとともに、畝間の防草シートなどの購入助成を行います。令和2年度からは、栽培面積に応じて助成する制度を、令和4年度からは山の芋栽培における労力の負担軽減を図るため、防草シートの巻き上げ機やパワーアシストスーツの購入に対し支援を始めました。引き続き生産維持に取り組むとともに、山の芋フェアを開催し、市内で山の芋を取り扱う販売店や飲食店の紹介、新メニュー開発、正月三が日にとろろ汁を食べる文化を広めるなど、山の芋の生産と消費を盛り上げていきます。

栗については、平成29年度に策定した丹波栗振興計画に基づき、大きくて美味しい丹波栗ブランドの振興に取り組めます。栗の苗木購入の支援は、令和7年度までの9年間で、11,976本、延べ563人の方に活用いただきました。これらの栗が将来大きな実を結ぶよう、栽培技術や品質の向上を支援していきます。

丹波篠山牛については、丹波篠山特有の気候風土の中で育てられ「神戸ビーフ」等としても市場流通しています。市内の畜産農家では、令和7年度に兵庫県内最大の品評会「兵庫県畜産共進会」において、最高位の名誉賞を受賞されるなど高い評価を得られています。高品質な丹波篠山牛を生産いただくよう生産基盤の構築を推進し、農家の経営安定を支援していきます。

茶については、令和7年度から丹波篠山茶振興計画の作成に向け、お茶農家、JA、県と連携し、将来の茶園利用について検討を進めています。令和8年度も引き続き計画作成の取り組みを進め、日本最古のお茶処としての産地を守り、美しい茶畑の景観を引き継げるようお茶農家を支援していきます。

大山スイカや住山ごぼうなど、他の伝統的な在来作物についても栽培を支援します。

② 地域計画

地域計画とは、地域の農業・農地を次の世代にしっかりと引き継いでいくために地域で話し合い、農業や農地利用の姿を明確にする地域農業の設計図で、令和5年に法定化され、令和7年3月末までに全国の全市町で策定が義務付けられました。

丹波篠山市では、わずか2か年と限られた中でしたが、全農家（4,563戸）の意向と全農地（34,010筆）の現況、さらには拡大希望農家（156戸）の意向も調査し、これらをもとに地区単位で話し合い、令和7年3月末にはすべての地区で策定が出来ました。そして、令和7年度以降は地区単位に地域計画推進会議を設け、担い手のいない農地の解消や担い手と地域の連携などといった新たな仕組みづくりに取り組んでいます。全国の多くの市町が地域計画の策定のみにとどまっている中で、地域計画策定後も地域の農業や農地について地区単位で話し合い、地域計画の実現に向けて取り組んでいる先駆的な取り組みは、国でも高く評価され他府県の模範にもなっています。

令和8年度は、さらに協議の場を充実させ、担い手が少ない地区を重点に、担い手と地区、集落が連携しながら農地を有効に活用していく新たな仕組みづくりに取り組みます。

また、高齢化などにより市内農地の約40パーセントで貸し借りが行われています。貸し手と借り手の間で考え方に相違が生じる事例も発生しており、令和7年度から「農地の貸し借り等に関する検討会」を設け、農地の貸し手

と借り手の現状と課題、貸借の考え方などの整理を進めています。

令和8年度は、この検討会で整理した結果を市民の皆さんにわかりやすく周知するとともに、集落や地区で農地の貸借がスムーズに行われるよう地域計画の協議の場においても検討を進めます。

③ 小さな農業・集落営農と担い手人材育成

丹波篠山市の農業や農地、そして農村集落が未来にわたり維持、発展できるように、大規模農業者と集落営農組織を中心とした担い手とし、小規模農業者、家族農業者、半農半Xの農業者など、多様な担い手の育成に努めます。

令和5年度は、市内の大多数を占める小さな農家を守るとともに、将来的には集落営農組織に発展するよう、3戸以上の共同申請に対してトラクター、田植え機、コンバインの導入を支援する「集落農業守り隊応援事業」を創設しました。令和6年度には黒大豆機械も対象に加え、令和7年度までに延べ109件の事業活用がありました。令和8年度も引き続き集落農業守り隊応援事業を実施し、集落の中核的な担い手農家の育成を図るため、水稻・黒大豆を中心とした作業の省力化を支援します。

集落営農組織については、水稻用のトラクターや田植え機、コンバイン、黒大豆用の畝立て整形機、移植機、乾燥機などの機械導入を支援し、営農活動の負担軽減と経営の安定化を図ります。市内の集落営農組織においても構成員の高齢化や減少により、丹波篠山市農業生産組合協議会に加入する集落営農組織は、平成27年度の101組織から92組織に減少しました。令和8年度は、集落営農組織の設立や法人化に取り組む場合に補助率を35%から40%に拡充し、持続可能な集落営農組織の育成を進めます。

丹波篠山は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や恵まれた自然環境があり、丹波篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談が増えています。新規就農者については、栽培知識や技術、経営計画の作成など、関係部署や関係機関と連携してサポートするとともに、国の機械導入や資金面の支援を活用しながら、市でも家賃助成や農業機械等の導入を支援し、農業を始めやすいよう取り組みます。

認定農業者については、経営基盤となる農業集落との連携により、集落農業や農村環境を担うリーダーとしての役割が期待されます。国の助成制度を活用しながら、農業用機械や施設の導入を支援し、集落農業のリーダーとして活躍いただけるよう引き続き支援します。

④ グリーンファームささやま

丹波篠山市の出資法人である有限会社グリーンファームささやまは、農業担い手センター構想の中心的役割として、集落が中心に農地を守る体制づくりと大規模農家やオペレータ組織の育成などを目的に、旧篠山町及び旧篠山町農協の出資により平成10年に設立されました。

これまでグリーンファームささやまは、獣害など耕作条件が悪い農地を中心に預かり、良い農地は担い手農業者が優先的に利用するよう取り組んできました。地域計画に位置付けられた東部地区の担い手は、市内他地区と比較して少ない状況ですが、若手の農業者グループも生まれています。グリーンファームささやまを東部地区における担い手育成の中心的役割として機能を強化するため、事業の見直しに引き続き取り組みます。

⑤ 土づくり

丹波篠山の農産物が健やかに美味しく育つためには、バランスが取れた土壌環境づくりが必要です。JA丹波ささやまと連携し、令和4年度から継続している「土づくりセミナー」においては、近年の課題である高温障害の発生対策や、黒大豆栽培における緑肥を活用した土づくりなど、気候変動に適応した対策を積極的に情報提供しました。

令和8年度においては、農作物の安定生産とさらなる品質向上に向け、関係機関との連携を一層密にし、現場での実践を重視した研修会を通じて、地力増進の重要性を広く周知していきます。また、科学的根拠に基づく肥培管理の普及を図るため、土壌診断の利用を推進するとともに、市内の耕畜連携による資源循環や市外からの安定的なたい肥の供給体制の構築を図ります。

⑥ 丹波篠山農学校

農業や林業の担い手の確保を目指し、新たに農業や林業に携わろうとする人が知識や技術を学ぶことができる「丹波篠山農学校」を座学講座、実習講座、出前講座により開催しています。座学講座では、栽培知識が学べる「楽農セミナー」として興味のある講座を気軽に受講できる内容としています。実習講座では、受講者が山の芋や黒大豆を栽培し知識と技術を学べる「山の芋スクール」「黒豆スクール」として、初心者からベテランの人にも参加いただいています。また、トラクターの操作方法が学べる「農村女性オペレータースクール」、伐採作業の基礎知識やチェーンソーの操作方法が学べる「麒麟の森づくり事業」により、農業へ参画する女性や、森林や里山の整備がで

きる人材を養成します。出前講座では、農作物の被害を軽減するため「サル被害対策出前講座」などを実施し、集落ぐるみの取り組みを支援します。

令和7年度は、丹波篠山農学校へ延べ131人の参加により農林業の知識を深めていただきました。新規就農者や農業後継者がスムーズに農業が始められるよう、令和8年度も引き続き丹波篠山農学校を開催し、担い手の育成に取り組みます。

⑦ スマート農業の推進

先端技術であるロボット技術や情報通信技術ICTを活用するスマート農業は、関係機関と連携し県内でも先進的に取り組んでいます。これまで国や県の事業を活用し、トラクターの自動操舵装置や直進アシスト付き田植機、AI搭載乾燥機及びマルチコプタードローンの導入を支援しました。土壌状態に応じ肥料の量を変える可変施肥田植え機の実証や、黒大豆の栽培支援としてドローンを活用した農薬散布試験、市内各所に設置した土壌水分センサーによるモニタリングと栽培管理情報を定期的に発信するなど、引き続きスマート農業実証事業等に取り組み、省力化や生産力の強化を進めます。

⑧ 農地保全と農業基盤の継承

農地は、私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、農村景観を形成し、多様な動植物を育み、また、防災の面からも大きな役割を担っています。計画的な土地利用のもと、農業振興地域の農用地の維持・保全に取り組みます。

土地改良施設の整備では、県営土地改良事業で、八王寺池(草野)、萩原下池(今田町黒石)、平穏池(井ノ上)、瀧谷池(小枕)、汁谷池(中原山)、奥谷池(殿町)、萩原上池(今田町黒石)、大池(垂水)、小谷池(西木之部)、水坂上池(味間奥)を実施し、用水施設では、八幡谷の水路(八上内・川原)、鰐市ダム・黒石ダム水系のパイプライン更新を実施します。

また、市営土地改良事業で、東谷池(波賀野)のため池調査設計業務、ため池定期点検業務及びナギヤ谷池(奥県守)のため池廃止工事を実施し、用水施設では、味間北の送水管実施設計業務、古市地区(古森)の神橋揚水機場改修工事及び古市地区(当野)のかんぱい送水管更新工事を実施します。また、水利施設管理強化事業を実施します。

⑨ 耕作放棄地の活用

高齢化や担い手の減少などにより、耕作を放棄された農地が増加しつつあ

ります。国では「粗放的管理」や「粗放的栽培」などのあまり手がかからない農地の活用方法が示されています。市では令和6年度に、栗の植栽、菜の花やコスモスなどの景観形成、水を蓄えるビオトープ（生物生息の空間）、ハスやマコモの栽培といった事例を「耕作放棄地の活用策」として取りまとめました。今後は、地域農業の将来を展望する「地域計画」の話し合いの場を活用し、これらの事例を積極的に紹介することで、地域の実情に応じた耕作放棄地の活用を促進します。

⑩ **管理が困難な農地・山林**

農地や山林について、手放したいという相談を受けるようになりました。個人で所有する管理ができない農地や山林については、令和7年度から一定条件の下、市で寄附を受け付けます。

農地については、集落の農業者や集落営農組織、近隣の大規模農家などに耕作いただくよう農政協力員や農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し有効活用を図ります。

山林については、その一定の条件として、一つ目は現況が森林であること、二つ目は、所有者が明らかなもの、この場合、相続が発生していれば相続登記が完了しているもの。三つ目は、寄付される森林内に管理の支障となる建物等がないもの。四つ目は、寄付後、市の所有権が100%となるもの。五つ目は、当該寄付により市に金銭的な負担や役務などが発生しないもの。六つ目には、宅地や主要な道路沿いの森林でないものです。このような一定の条件の下に、寄付を受けた森林については、将来にわたり森林保全を図ります。

⑪ **土地改良区のあり方検討**

市内には18の土地改良区、4つの水系協議会の団体が丹波篠山土地改良協議会を組織し、土地改良事業で整備されたほ場、ダム、ため池、水路などを管理しています。土地改良区の構成員は農地の所有者ですが、農業を営まない所有者が増えたため、整備改修に係る費用負担などの合意を得ることが難しくなっていることから、令和7年度は「土地改良区のあり方に関する検討委員会」を設置し検討を始めました。令和8年度は、土地改良施設を将来にわたり維持・保全していくために、施設管理者・農地所有者・耕作者の役割など体制づくりに向けて検討を進めます。

(2) 環境を創造する農業と農村づくり（農都のめぐみ米、オーガニック、まほろば水路）

① 農都のめぐみ米の推進

農薬・化学肥料を5割以上減らし、中干しの延期など生きものへの配慮や自然環境への負荷を低減する水稻栽培は、平成28年度から検討を始め栽培実証や生きもの調査などの取り組みを重ね、令和2年度に「農都のめぐみ米」として普及を始めました。令和3年12月からは、市内の集落営農組織の協力を得て学校給食の全てのご飯で農都のめぐみ米の使用が始まり、令和4年度には、JA丹波ささやまの栽培こよみに農都のめぐみ米の栽培ポイントを記載し、より多くの農家へ普及を図ることができました。

令和7年度における農都のめぐみ米補助金を受けた農家は、352戸、作付面積は約537ヘクタールに達し、市内水稻面積の23パーセントを占めるなど、環境や生きものに配慮した米づくりの意識は広く浸透しています。

また、令和6年度に創設した市独自の「農都のめぐみ農産物認証制度」は、令和7年度にJA丹波ささやまが認証取得され、民間事業者（B. B L I N K株式会社）との2者による集荷・販売体制が整いました。市内99ヘクタールで生産され、農都のめぐみ認証米として、市内米穀店や神明ホールディングスの協力によって販売されています。

令和8年度は、認証米の付加価値向上とブランド化、生産拡大を図るため、認証団体を通じて生産者に対し、玄米30キログラムあたり300円の支援や、新たに認証取得される団体に50,000円を支援します。今後も、環境や生きものに配慮した農業を引き続き推進するとともに、農都のめぐみ認証米の生産・販売拡大に取り組みます。

② オーガニックビレッジ宣言

有機農業は、化学肥料及び農薬を使用しないことや遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本に、環境への負荷をできる限り低減した方法による農業です。国では、みどりの食料システム戦略で、2050年までに有機農業面積を25パーセントに拡大する目標を掲げ、その目標に向けて2030年までに、地域ぐるみで有機農業を推進する200地域（オーガニックビレッジ）を創出するとしています。

丹波篠山市では、令和5年4月にオーガニックビレッジを宣言し、地域にあった有機栽培技術の確立に向けた実証や消費者等に対する普及啓発に取り

組んでいます。令和6年度からは、水稻栽培で除草用農業機械の効果実証、黒大豆栽培で慣行から有機に切り替える実証に取り組み、得られた情報を「有機農業事例集」としてまとめました。また、学校給食への有機野菜の提供や食育授業、マルシェの開催、オーガニックEXPOへ出展するなど有機農業の普及に取り組みました。令和7年度は、これまでの栽培実証を継続しつつ、専門家による勉強会や水稻除草機械の導入支援など、有機農業のすそ野を広げる取り組みを進めました。

令和8年度は、水稻、黒大豆の収量・品質を安定させるため、農業者と関係機関が連携し、新たに「雑草管理マニュアル」の作成を進めます。消費拡大に向けては、市内の有機農業者や有機農産物を使用する飲食店、学校給食への食材供給などの情報を広報紙やホームページで発信し、地産地消をさらに推進します。

また、令和7年度に実施した黒大豆がらや栗の剪定枝を「バイオ炭」として土中に固定する実証試験を踏まえ、令和8年度は、生成したバイオ炭を実際に黒大豆栽培に施用します。その土壌改良効果を検証することで、環境負荷の低減と生産性の向上を両立させる循環型農業の実現に向けた検討を進めます。

③ 環境を創造する農村づくり

丹波篠山市の自然景観や生物多様性に配慮した魅力ある農村づくりをめざし、ほ場・水路・ため池・農道などの農村整備事業にあたっては、環境に配慮します。

「素掘り水路」は将来に残すべき水路として、農村環境維持のため「素掘り水路のまま」残すことが原則です。しかし、素掘り水路では防災上もしくは営農上支障を及ぼしている場合に限り、自然景観や生物多様性に配慮した工法「農都のまほろば水路」を推進します。この水路のうち特に自然にとけこむ、穴あきのコンクリート水路「トンボトラフ（ヨシキモデル）」を市内に普及させるとともに、国・県にもPRし、日本全国へ広めていきます。

④ 日本農業遺産の推進

令和3年2月、本市の基幹作物である黒大豆の営みを核とした農業システムが、日本農業遺産「丹波篠山の黒大豆栽培—ムラが支える優良種子と家族農業—」として認定されました。これは、黒大豆の生産そのものに加え、ムラ(地域)による種子の継承、営農を支える協働の仕組みとともに、里山環境

や灰小屋を含む農村景観が維持されていること、ため池からほ場につながる水路に生きものが棲む農業生物多様性が一体として高く評価されたものであり、本市が掲げる「農都」の理念を象徴するものです。

認定以降、関係団体と連携し、日本農業遺産の価値を「守りながら活かす」取り組みを進めてきました。令和7年度には第1期日本農業遺産保全計画の最終年度として世界農業遺産等専門家会議によるモニタリングが行われ、その結果を踏まえた第2期保全計画を策定しました。

近年の黒大豆の栽培環境は、高温少雨の影響を受け、品質や面積の維持が困難になりつつあります。丹波篠山の特産である黒大豆栽培を次の世代に引き継ぐため、令和8年度は、良質な種子の確保に向け種子生産農家への資材導入支援、高温少雨への対策として「かん水アラート情報」の発信、作業の省力化に向けた機械導入を支援し、安定生産と黒大豆栽培の維持に取り組めます。また、歴史や文化・ブランドについて勉強会を実施するなど、農業者や事業者、商工会、観光協会、JA、県、市が一体となった保全活動を一層強化していきます。

農村景観については、里山資源を灰肥料として用いる自然循環システム「灰小屋」は、市内に約260棟が残っており、丹波篠山の美しい農村を象徴するランドスケープとなっています。「灰小屋」を含むフットパス（ありのままの農村を体験できる散歩道）として、1地区が来訪者を迎えられるようになりました。

農業生物多様性については、自然豊かな丹波篠山市の田園風景を未来に引き継げるよう、自然景観や生物多様性に配慮した工法を用い「農都のまほろば水路」などを推進します。

(3) 獣がい対策

① 獣がい対策推進

これまで、丹波篠山市では自然や生きものとの共生を図りながら、農業への獣害を防ぐため、獣害防護柵や野生動物の適正管理、サルの群れ情報メールやモンキードックなど先進的で画期的な対策に地域を挙げて取り組んできました。これらの取り組みが高く評価され、平成30年には、鳥獣被害対策優良活動表彰で農林水産大臣賞を受け、再び、令和8年2月12日には、みたけの里づくり協議会の地域一体となって都市部の人も巻き込んだ獣害対策の

取組みが高く評価され、同じく農林水産大臣賞を受賞しました。

獣害は、マイナスイメージでとらえられますが、多様な人材による獣害防護柵の点検や柿の有効活用のように、ピンチをチャンスに変える丹波篠山特有の取組みとして、獣害の「害」をあえて、ひらがなの「がい」と言い換え、鳥獣がい対策を一つのきっかけとして、農家の方々のみならず、地域内外の関係人口等に参加を呼びかけ、地域で取り組まれる獣がい対策を広げていきます。

日本随一の「獣がい対策」先進地として、丹波篠山市は、安心して農業が営め、農作物の安定した収穫を得られ、人と野生鳥獣の共生を図りつつ、被害対策に取り組めます。これを実現するためには3つの基本があります。

一つには、農地をしっかりと守る「被害防除」で、これまで金網柵460キロメートル、サル用電気柵約130キロメートル施工し、その効果を上げています。一方、獣害柵の無い農地へ新たに被害が発生するようになりました。これに対応するため、新たな被害地を対象に、施工と材料支給を含め、令和7年度は21地区、ワイヤーメッシュ柵を1.1キロメートル施工、ワイヤーメッシュ柵約8キロメートル、シカ・イノシシ用電気柵(5段)約7キロメートル、サル用電気柵約7キロメートルを資材支給により支援しました。令和8年度は、40地区で獣害柵の設置に取り組めます。

2つ目に、野生動物の適正生息数を設定し、これを超える分を捕獲する「個体数管理」です。シカ、イノシシは、できるだけ加害鳥獣を特定して捕獲し、農作物への被害軽減と野生鳥獣の適正生息数管理とのバランスを保てるよう進めていきます。丹波篠山市鳥獣被害対策実施隊員が、ここ5年間でシカは年間約600頭、イノシシは年間約300頭を捕獲し、令和6年度の野生動物による農作物被害金額は11,185千円、被害面積は8.55haと減少傾向にあり、成果を挙げています。

ニホンザルは、兵庫県ニホンザル管理計画に基づき保護と捕獲に取り組み、被害軽減に努めます。

3つ目に、「住民参画」です。獣害柵の効果を維持するには、点検及び補修が欠かせません。引き続き集落柵の点検支援も合わせて、集落等による獣害柵の維持を図り、被害防除につなげます。また、みたけの里づくり協議会(畑地区)では、地域で管理が負担となっている獣害防護柵の維持管理を支援するため、高校生など若者や都市部に住まれている方、非農家の方など多

様な人材に呼びかけて、地域の皆さんと獣害防護柵の点検や修繕作業を一緒にする「さく×はた合戦」という取り組みが進められており、農林水産大臣賞として評価されましたので、こうした取り組みを広げていきます。

とりわけニホンザルについては、サル用電気柵の適切な管理による被害防除に加え、特定の集落に出没するサルの群れの特性を逆手にとって、サルの群れの位置を知らせる「サルイチ」を生かした集落によるサルの追い払いを進めます。さらに効果的追い払いのための、駆除用花火の取り扱い講習や、モンキー犬の育成、管理放任果樹の伐採などにより、サルによる被害軽減を図ります。

みたけの里づくり協議会（畑地区）ではサルに被害にあう前に柿を収穫するイベント「さる×はた合戦」を実施され、収穫された柿の一部は、兵庫県立篠山東雲高校がジャム等に商品化し有効活用されたことなども、農林水産大臣賞として評価されました。

なお、丹波篠山市では、豚熱に感染した野生イノシシが発見され、市内全域が豚熱感染確認区域に指定されています。これにより市内で捕獲された野生イノシシの流通ができなくなっていますが、兵庫県と連携し、豚熱陰性の野生イノシシの利用を進めるとともに、野生イノシシの豚熱終息に向けた支援を国、県に要望していきます。

3. 観光

(1) 観光振興、交流人口

① 丹波篠山観光の促進（おもてなし体制の充実）

近年、「丹波篠山」のまちなみや伝統文化、味覚やレジャーなどが多くのメディアで頻繁に紹介されるなど、そのブランド力が大幅にアップしたことで、「京阪神から近い観光地」として、多くの観光客がお越しになっています。こうした国内外からの多くの観光客に、観光資源や体験コンテンツ、宿泊施設などを「癒しの場」として、ゆっくりと「丹波篠山時間」を楽しんでいただくためのおもてなし施策を展開し、二度三度訪れていただくよう満足度を高めます。観光客のおもてなしにあたっては、最初の窓口として、城下町とJR篠山口駅での観光案内所で皆さんを親切にもてなします。また、近年増加傾向にある外国人観光客の対応として、JR篠山口駅に設置しているJNTO（日本政府観光局）認定の観光ステーションスタッフを中心に、外

国語ガイドの育成などのおもてなし体制を充実していきます。

併せて、ユニバーサルツーリズムについて、障がいの有無や言語の違いなどにかかわらず、誰もが丹波篠山観光を楽しめるよう、おもてなし研修の開催や施設改修補助などを通して意識の醸成と環境整備を図っていきます。

また、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷や大正ロマン館、立杭陶の郷、王地山陶器所など特色ある施設を、指定管理者と密に連携して運営し、来館者の増加を図ります。なお、ぬくもりの郷については、「道の駅こんだ温泉ぬくもりの郷」として令和8年度中に、道の駅と一体化した施設としてのオープンを目指して準備を進めます。

② 観光イベントの支援と渋滞緩和策

丹波篠山の豊富な観光資源を活用した四季折々のイベントが市民のみなさんの手によって開催されており、令和7年度は、さくらまつり、大国寺と丹波茶まつり、丹波焼陶器まつりなどのイベントが開催されました。夏の風物詩のデカンショ祭についても、2日間開催でき、市民や観光客で大いに賑わいました。今後も、各種団体が主催するイベントなどの自主的な活動に対し、継続して支援します。

また、毎年10月には、秋の丹波篠山の味覚を求めて多くの観光客が訪れ、大いに賑わっています。平日も含めて分散型の観光が定着してきたことから、10月を「丹波篠山味まつり月間」とするなどしてPRし、休日、平日を問わず、市内各地にお越しいただけるよう取り組んでいきます。しかし、道路の渋滞など問題も多いことから、交通渋滞緩和のため、誘導看板の設置や警備員の配置、また、二階町通りの歩行者の安全確保のための自動車通行規制など、対応にあたりました。引き続き、篠山警察署や西日本高速道路株式会社などの関係機関、地元自治会など関係各所と相談・連携して対策を講じていきます。

③ 地域のシンボル・ささやま荘の活用

令和元年8月から閉館している「王地山公園ささやま荘」について、令和6年度、活用・運営事業者として株式会社ホテルニューアワジを選定し、令和8年2月2日には、同社から事業計画案の提案がありました。提案の内容は、「丹波篠山の景観を掌（てのひら）に一丹波篠山の強みは『里山の自然のスケール感・静けさ・歴史風情ある町並み』です。周囲を見渡せる小高い王地山に建つ立地を活かし、丹波篠山を感じられる絶景を目の前にして開放

的な温泉で旅情あふれるひと時を演出。有馬や城崎など全国有数の県内温泉地にも負けない丹波篠山ならではの体験が出来る、記憶に残る温泉をつくる事で、日帰り先としての印象が強い現状から宿泊してゆっくり過ごせる選択肢の一つに。」というものです。これまでの小規模な客室を、20室前後の広い客室に改装し、個室温泉のある部屋もご用意され、ホテルニューアワジグループならではの上質な空間を創り、そのうち数室はペットと一緒に泊まれるという、さまざまなスタイルに合わせた泊まり方を提案いただいています。今後、詳細な実施設計の後、令和9年6月から工事着工、リニューアルオープンは令和10年夏頃を予定されています。

4. 商工業

(1) 商工振興、起業支援

① 市内中小企業の振興と地域経済対策

丹波篠山市商工会と連携して、市内中小企業や小規模事業者の持続的な発展に向けて取り組んでいます。商工会には、令和7年12月現在で1,258事業所が加入されており、丹波篠山ブランドを活かした「儲かる地域づくり」に取り組むため、5年間を目標期間とする「経営発達支援計画」を策定して、事業者の経営計画や事業承継計画の策定、創業支援や地域経済の底上げを図っています。

商工会の目標達成に向けて、丹波篠山市では商工会職員の人件費の補助をはじめ、経営を維持・発展するための経営セミナー、接遇研修や新規学卒者研修などの人材育成研修、団体等が自主的に実施する商工振興活動支援、空き店舗を活用した開業支援、今田地区の魅力発信に向けたネットワークづくりなどの支援を実施してきました。引き続きこれらの支援を継続して、市内経済を支える中小企業及び小規模事業者が、持続的な発展と経営課題の解決ができるよう取り組んでいきます。

② 起業支援・宿泊事業振興助成

丹波篠山市では、市内産業の振興による地域経済の活性化及び雇用機会の拡大、定住促進や空き家・空き店舗の活用などを目的として、市内で新たに起業される方に対して、初期投資経費の一部を助成する「起業支援助成事業」を実施しています。令和7年度には、この助成事業を活用して、24件の起業があり、中でも定住促進重点地区での起業が増えてきており、これらの地

区の賑わい創造に大きく貢献する制度になっています。令和8年度から、助成の内容を見直し、起業される方には20万円を基礎として、定住促進地区、空き家・空き店舗の活用、UIJターンによる若者の起業、宿泊施設や飲食店を開業される起業に、それぞれ10万円を上乗せで助成するとともに、キャッシュレス決済導入への助成も追加して、起業される方を支援します。

③ 住宅リフォーム助成

平成23年度から実施している「住宅リフォーム助成」は、市民が市内の事業者を利用して個人住宅の修繕を行う場合の経費について、最大10万円を助成しています。令和7年度も120件の募集枠に対して155件の応募があり抽選になるなど、市民に浸透した助成制度となっており、市内事業者の利用を条件としているため、市内の経済循環にも大きく貢献しています。このため令和8年度も引き続き実施し、市内事業者の受注機会向上による市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図っていきます。

④ えきラボ、地域ラボ

神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボで開講している「篠山イノベーターズスクール」は、丹波篠山市をフィールドとした起業・継業に向けたビジネススクールで、移住促進、関係人口拡大、地域課題の解決に向けた人材の育成を目指しています。グランピングなどの交流人口拡大事業や草刈り事業など地域課題の解決を図る事業、農産加工や商品開発など丹波篠山の魅力を発信する事業、新規就農など、幅広い分野の起業家を生み出しています。第12期となる令和8年度はこれまでの受講生の声を参考に、必修となるゼミのコースを、丹波篠山の資源を活かしたビジネスを基礎から学ぶ「起業エントリー」、ご自身の商品開発スキルやネットワークをもとに、事業化を前進させる「起業アドバンスト」、地域課題解決に向け、ご自身のスキル・経験と地域資源を接続する「コミュニティビジネス・アドバンスト」の3つとするなど、カリキュラムを改善し、これまで以上に起業の段階に応じた学びを提供できるよう実施してまいります。

(2) 企業振興、企業誘致

① 地元就職の促進と人材確保

丹波篠山市内には100年続く企業や世界的な技術を誇る企業といった魅力的な企業がたくさんありますが、市内でも知らない方が多くおられます。

また、少子化に伴い若者の就職状況は、全国的にも超売り手市場となり、市内企業に就職する若者は少なく、市内企業からは人材を求める声が相次いでいます。

このことから、地元高校との連携により実施しています「キャリア教育出前講座」「企業紹介フェア」「しごと探求フェア」「企業見学会」等の事業については、高校・企業・参加生徒等からの継続ニーズが強く、アンケート等による聞き取りからも一定の評価を得ていることから、これらを継続します。

また、大学等への進学者が増加していることから、LINEやインスタグラム等のSNSを活用するとともに、市ホームページに掲載をしています「しごと情報サイト」による情報発信により、地元を離れていても必要な情報にアクセスできる環境を整備し、企業情報や求人情報、就職イベント等にかかる情報提供の充実に取り組みます。

新規学卒者就職奨励金や奨学金返済支援制度導入促進奨励金、就職情報ウェブサイトを活用した採用活動を支援する採用活動支援事業補助金は、企業の採用活動や人材確保への有効活用を図るため、引き続き支援します。

令和8年度は、市内企業をより多くの方に知っていただくため、企業ガイドブックを全戸配布します。

これらの施策については、高校・保護者・企業・行政関係機関等で構成する地元就職推進委員会での協議を踏まえ、必要に応じて見直ししていきます。

② 市内企業の振興と企業誘致

農工団地岩崎地区については、地元企業である株式会社岩崎電機製作所が用地取得し、現在、5月の操業開始に向けて工場を建設中です。残る農工団地犬飼・初田地区や空き工場等への誘致についても、公益財団法人ひょうご産業活性化センター等の外部専門機関とも連携のうえ、社会動向や市場環境の変化、企業ニーズ等を把握するとともに、積極的にPRを行い、企業誘致に努めます。市内企業の設備投資を支援するため、地域未来投資促進法、中小企業等経営強化法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の国の制度を活用する設備投資を促すとともに、優良企業の誘致に取り組みます。

9 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり 【景観・歴史・文化】

1. 景観

(1) 景観形成

① 美しい「景観」の保全と継承

良好な景観は、美しく風格のあるまちの形成と、潤いある豊かな生活環境の創造に欠かせません。篠山城跡を中心とした城下町の佇まい、緑豊かな田園や農村の風景、そして美しい山並みといった景観は、丹波篠山市が誇るかけがえのない財産です。この価値ある景観を未来に継承するため、丹波篠山市景観計画や屋外広告物条例を適正かつ効果的に運用し、地域の歴史や自然を活かした景観の形成に努めます。

歴史的な町並みの保全に関しては、これまで景観形成支援事業を通じて、建築物や門塀等の修景に対する助成を延べ100件以上実施してきました。令和8年度においても、建築物等の修景や屋外広告物の改修等に対する助成を継続するとともに、景観資源の保全・活用、そして景観まち歩き等を通じた地域住民による主体的な景観まちづくり活動を支援します。

② 丹波篠山ロマン街道、丹波篠山歴史街道

丹波篠山市は、先人から受け継ぎ大切に育ててきた豊かな食文化をはじめ、暮らしが息づく歴史的な町並みや田園、里山、そして祭礼など、多彩で魅力あふれる地域資源を有しています。こうした資源を市内外に広く紹介し、市民の地域への愛着と誇りを高めるため、これまでに「さくら街道」「紅葉街道」「丹波篠山のいきものたち」といった自然環境をテーマにした冊子や、「源義経の道」「戦国乱世の道」「祭礼の道」といった歴史・文化をテーマにした冊子、さらには集落景観や田園風景を紹介する「町並み風景街道」などをまとめてきました。令和8年度も引き続き、これらの冊子を活用したまち歩きなど「丹波篠山ロマン街道巡り」を実施し、季節の見どころや伝統行事の見学などを通して丹波篠山の魅力を発信していきます。

また、丹波篠山市では城下町や福住、立杭などの観光地に限らず、旧街道沿いに残る祭礼や民話、茅葺民家、一里塚、常夜灯、峠道など、歴史的な佇まいが色濃く継承されている地域が多く存在します。小野新、宮ノ前、八上、

宮田、追入等の山陰旧街道や古市、波賀野新田といった播磨街道沿いの地域を丹波篠山市景観条例の歴史地区に位置付け、「歴史街道」として令和7年度には、旧街道沿いの建築物等への修景助成を実施し、町並みの保全と景観の向上に取り組んできました。令和8年度も引き続き修景助成を行うとともに、助成事例や修景の効果を積極的に情報発信し、歴史的町並み景観の保全に取り組めます。

さらに、令和7年度中に設定する町並みや景観スポットなどを巡るフットパスコースについては、体験イベントを通じて実際に歩いて楽しめる環境づくりを進めます。令和8年度は新たなコースを追加し、丹波篠山の豊かな自然や歴史が身近に感じられ、魅力的な景観を多くの人に体感して楽しんでいただけるようコースを充実させます。

③ 丹波篠山の家

丹波篠山市では、地域の気候風土や文化に根ざした住まいづくりを推進するため、「田園風景に調和し、快適で長く暮らせる木の家づくり」をコンセプトに掲げ、丹波篠山の家認定基準（意匠・色彩・材料等）を定めています。この基準に適合する住宅の建築工事費や普及啓発事業への助成を行い、良好な景観の形成や地域産材の活用等を図っています。

令和3年度の制度開始以来、これまでに32件の認定を行っており、モデルハウスの内覧、市内工務店による無料住宅相談会、事例住宅を活用した見学会やイベント等を実施してきました。これらの取り組みにより、市民や事業者の関心と理解が深まり、地域らしさを大切にする住宅づくりが着実に広がりつつあります。令和8年度においても、引き続き建築工事費や普及啓発費に対する助成を継続するほか、新居の建築を検討する方が設計段階から安心して計画を進められるよう、複数の市内設計士に設計を依頼し、コンペ方式でプランを提案していただくイベントを実施します。これにより、複数の特色あるプランを比較検討でき、地域の気候風土や景観に調和した魅力ある住まいの選択肢が広がります。

また、新興住宅地においては不動産事業者と連携し、「丹波篠山の家」限定の分譲地販売を予定しており、その実現に向けて令和7年度に宅地建物取引業協会理事会での説明を行い、併せて市内工務店12事業所の登録を進めてきました。宅地造成が完了次第、協定に基づき販売を開始し、市内産業の活性化と新しいまち並みにおいても丹波篠山らしさを備えた居住環境の形成

を図ります。

④ 無電柱化

丹波篠山市は豊かな景観資源を有し、景観まちづくり刷新モデル地区の全国10地区に選定されるなど、景観形成や観光振興における高いポテンシャルを認められ、これまでに重要伝統的建造物群保存地区の河原町通りや篠山城跡へのメイン通りである市道大手線などで無電柱化を進めてきました。また、電柱や電線は良好な景観が損なわれるだけでなく、歩行者や自転車の通行の妨げにもなり得るほか、地震等の大規模災害時には電柱の倒壊により緊急車両等の通行に支障を来す恐れがあるなど、近年の災害激甚化等を踏まえ、無電柱化の必要性は一層高まっています。

こうした背景を受け、無電柱化を総合的かつ計画的に推進するため、無電柱化の推進に関する法律に基づき「丹波篠山市無電柱化推進計画」を令和7年度中に策定します。令和8年度は計画に沿って、地域住民や関係機関と十分に協議のうえ実施路線を決定し、無電柱化推進委員会を設置して無電柱化の実施に向けて取り組みます。

(2) 土地利用、都市計画

① 土地利用、都市計画、里づくり計画

良好な景観の形成や住みよい環境づくりには、将来の土地利用や都市計画の方向性を明確に示し、まちづくりを総合的かつ計画的に進めることが不可欠です。丹波篠山市では、土地利用基本計画及び都市計画マスタープランを策定し、「農の都」にふさわしい土地利用と都市計画の推進に取り組んでいます。

人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、丹波篠山市では都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。この計画は、医療・福祉・商業といった都市機能や居住の計画的な誘導を通じて、効率的で安心なまちの構造をつくることを目的としています。令和7年度には、まちづくりの課題を整理するとともに、将来に求められる都市機能や居住誘導のあり方などの基本方針を取りまとめました。令和8年度は、これらの方針に基づき都市機能や居住の誘導を図る区域を具体的に設定し、計画を策定します。

また、丹波篠山市独自の取り組みとして、地域住民が主体となって策定する

「里づくり計画」を推進しています。この制度は、緑豊かな里づくり条例に基づき、地域の特性に応じた土地利用や景観形成のルールを定めるもので、他都市には見られない丹波篠山市ならではの先進的な取り組みとして高く評価されています。現在、野中地区や味間奥地区など10地区で計画が策定され、それぞれが特色ある地域づくりに取り組まれています。令和7年度は、不来坂地区、住山地区に対して里づくり計画制度の説明を実施しました。令和8年度も引き続き各地区に計画の策定を働きかけ、地域の自主性を尊重しながら地域主導の持続可能なまちづくりを支援します。

② JR福知山線の各駅周辺施設整備

丹波篠山市の玄関口である篠山口駅自由通路橋などの都市施設において、公共交通機関利用者をはじめ、誰もが安心・安全に利用できる快適な空間としての適切な維持管理及び修繕整備を実施します。令和8年度は、防犯カメラ更新工事（篠山口駅、南矢代駅、草野駅）、篠山口駅自由通路橋清掃業務（日常清掃、床ワックス掛け、窓・照明設備清掃）、篠山口駅自由通路橋エレベータ保守点検業務、市営駐輪施設管理業務を実施し、安心・安全で快適な利用空間を継続します。

令和8年度については、市内の5つの駅（丹波大山駅・篠山口駅、南矢代駅・古市駅・草野駅）の賑わい創出等に向けて、プロジェクトチームで検討を行っていきます。

2. 歴史

(1) 伝統文化

① 歴史文化まちづくり

丹波篠山市文化財保存活用計画の理念に基づき、「地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業」を通じて、地域団体の取り組みを支援するとともに、山城ネットワークによる山城体験ツアーの実施や歴史文化まちづくりフォーラムを開催し、歴史資産の保存活用を推進します。

② 重要伝統的建造物群保存地区を活かした取り組み

平成16年及び平成24年の重伝建選定以降、篠山地区及び福住地区において伝統的建造物等の修理・修景に取り組んでおり、引き続き地域と連携しながら、町並みの保存と景観の向上に取り組めます。また、重伝建エリアを広げて活性化につなげたいという地域からの要望もあり、篠山城下町の町並

み全体でどの範囲まで広げられるかを調査したうえで現状と課題を地域住民の皆さんと共有し、計画的に重伝建エリアの拡張について検討します。

③ 八上城跡整備基本計画

八上城跡は、丹波地域を代表する貴重な山城であることから平成17年に国の史跡に指定され、戦国時代の歴史を体験できる遺跡として、公開活用してきましたが、今後史跡を長く守り継ぐためには継続的な史跡整備が必要であり、史跡整備基本計画を令和7年度から8年度に策定します。計画策定にあたっては、学識者等の意見を取り入れながら、遺構の保存や気候植生の変化、獣害など、史跡の整備における現状と課題を整理した上で、見学動線の再整備やサイン整備、便益施設等について検討します。

3. 文化

(1) 芸術文化

① 伝統産業の振興と魅力発信

日本六古窯の一つに数えられ、800年以上の歴史を育んできた「丹波焼」は、丹波篠山市を代表する伝統産業で、現在も約60の窯元が日々創作に取り組まれ、「丹波伝統工芸公園立杭陶の郷」を拠点として、陶芸教室や丹波焼陶器まつりなどのイベントの展開、インターネットでの情報発信と販売などを通じて、更なる「産地の発展」に取り組まれています。令和5年度には文化庁から、陶の郷を文化観光拠点とする計画の認定を受け、丹波焼の歴史や背景をより詳しく来館者にお示しできるよう、本格的な学術調査研究や多言語に対応する展示改修を行い、来館者の増加と各窯元への周遊促進を図ります。

令和7年度には、伝習会館をリニューアルし、映像や音を活用した展示解説の充実やカフェの設置による施設の魅力向上を図りました。令和8年度に新たな伝習会館としてオープンするとともに、伝産会館を改修し、展示内容の改変と交流スペースや会議室の設置を行い、さらなる誘客を図ります。

また、丹波篠山市には青磁の「王地山焼」があります。江戸時代末期、篠山藩主が王地山の地に築いた藩窯が始まりとされる王地山焼は、一時は廃窯となっていたものの、昭和63年に王地山の麓に「王地山陶器所」として復興されました。現在、丹波篠山市の指定管理施設「王地山陶器所華工房」では、2名の陶工が陶芸教室や個展の開催などを通して伝統工芸文化の継承に

取り組まれており、海外でも高い評価を受けています。

令和8年度も引き続き「立杭陶の郷」と「王地山陶器所華工房」を拠点施設として、それぞれの継承と発展に取り組み、ユネスコ創造都市として「伝統工芸」の振興を行っていきます。

さらに、令和6年、「伝統的酒造り」がユネスコ登録無形文化財に登録されました。日本三大杜氏の一つに数えられ、300年の長い伝統の技で、灘をはじめ全国の酒造りを引っ張ってこられた「丹波杜氏組合」の活動支援を継続します。

② 芸術家・工芸家への支援と伝統技法の継承

丹波篠山市は、平成27年にユネスコ創造都市ネットワークのクラフト&フォークアート部門で加盟を認められました。市内には、陶芸、木工、ガラス、染色、革、彫金など100を超える工房があり、その中には、丹波篠山の環境の中で創作活動をするために移住して来られた方も多くおられます。さながら、アメリカの宝石と言われ芸術家がこぞって移住するまちサンタフェのようになってきました。令和3年度からは、市内各地の工芸家の工房が自由に見学できる「オープン工房」や王地山陶器所でのマーケット、ものづくり体験ワークショップなど、市内工芸家が中心となって実施する「クラフトヴィレッジ」という工芸イベントを支援し、連携を行っています。

今後も年間を通じて、工芸家が日々の活動を発信できる仕組みについて、共に検討し、さらに多くの工芸家に選ばれるまち、そして、まち全体を工芸のまちとして高めていくために継続的に支援を行っていきます。併せて、従来から市内で受け継がれてきた建築や左官などの技術向上について、技術者の育成、伝統技法の継承などを目的とする職業訓練推進協議会（技能高等学院）に対して支援を継続し、市内産業の活性化や伝統技法の継承を図ります。

③ 田園交響ホールの活用

テレビ番組の収録として、「NHKのだ自慢」、テレビ東京系列の「開運！なんでも鑑定団」の2本を行います。

芸術性や娯楽性のバランスを考慮し、幅広い世代が楽しめる15本の公演を計画しています。毎年恒例の兵庫県芸術文化センターとの連携事業「ハイライトオペラ」、「桂文珍独演会」などの恒例事業のほかに、子ども向け公演「ケロポンズファミリーコンサート」や演歌歌手公演を実施します。また、「市民共同企画事業」では、障がい者で作っている和太鼓グループを長崎か

ら招いて公演を実施します。

④ さぎそうホールの映画館としての活用

映画上映事業を行っている（株）コドルニスガ、令和7年9月に映画上映専用プロジェクターを導入したことにより、最新作を上映することも可能になり、1日6本上映し、1日あたり入場者数20人を目標に取り組むこととされています。引き続き、地元中学校、団体の貸館利用がスムーズに行われるように調整を行い、芸術文化の振興、福祉事業や青少年事業との連携、観光資源の一つになるなど可能な支援を行っていきます。

10 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり 【行財政運営】

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、誰もが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。

1. まちづくりのしくみ

(1) 総合計画、情報公開、意見聴取

① 広報公聴

市政や取り組みなどの情報を、広報紙・市ホームページ・公式LINE・新聞発表、TV報道などを通じて、タイムリーに分かりやすく市民にお伝えします。また、市役所窓口、電話、伝書鳩メール、市民なんでもご意見箱、さらには、市内各地で開催する「ふるさと一番会議」を通じて、市民の意見や提案を広くお聴きします。

市長が市民の皆さんから直接ご意見をお聞きする「こんにちは市長室」。毎月10日、本庁（偶数月）と各支所等（奇数月）において隔月で開催し、より多くの方にお越しいただけるよう、本庁では午後4時から午後7時までの時間を設定しています。また、各種団体や地域からの要望により、市長が出向いて意見交換を行う「おでかけ市長室」も開催しています。

② 市長室の一般公開

篠山城跡の桜の開花にあわせて、市役所本庁舎3階の市長室を一般開放します。市長室からは篠山城跡が一望でき、春の丹波篠山を堪能していただ

る場として、また、開かれた市政の一環として、今後も市民や観光客の皆さんに市長室を開放します。

2. 行財政運営

(1) 財政、公共施設

① 財政持続的発展計画（再掲）

令和6年3月に策定した「丹波篠山市財政持続的発展計画」のもと財政健全化への取組みを進めているところですが、物価の上昇は続いており、加えて賃金上昇に伴う各種事業費の上昇、更には人事院勧告に基づく公務員の人件費も上昇し、税源に乏しい当市においては大変厳しい状態となっています。

令和7年度は人事院の勧告に従う見直しにより、職員人件費が5.5億円の上昇となり予算編成に大きく影響をあたえることとなったことから、年度初めから市長をトップにした組織を起こし、市民サービスや市の魅力づくりの維持を図りつつ、全ての事務事業について見直しを行いました。

結果、令和8年度では約3.2億円、令和9年度以降は3.4億円の効果額を生み出すことができました。

今回の見直しにより、財政の悪化には一定の歯止めがかけられましたが、なお厳しい状況にあることには変わりないため、令和8年度においても公共施設の統廃合や各種使用料の見直しなどの検討を行うとともに各種事務事業の見直しを継続して行い、安定した財政運営となるように努めます。

② 施設の長寿命化

定期的な点検を行い不良個所の早期発見、早期改修に努め、改修費用の軽減を図り、施設の長寿命化に取り組みます。公共施設等総合管理計画、各施設の個別計画に施設の維持管理経費を反映させ市有施設の適正時期での改修を図ります。令和7年度では、河原町団地壁等改修工事(1期)、陶の郷伝習会館空調設備更新、味間ふれあい館昇降機設置工事、中央図書館高压受電設備更新、学校等の照明設備のLED化に取り組みました。

令和8年度は、河原町団地外壁等改修工事(2期)、消防団第10分団第1部詰所兼車庫新築工事、今田支所屋上防水改修工事、各施設の照明設備LED化等に取り組みます。

なお、蛍光灯の製造・輸出入の廃止が令和9年末と決定されたことに伴い、計画的に蛍光灯をLED照明器具へ更新し、施設の省エネ化を図り

ます。公共施設等総合管理計画の第1期評価・見直しを行い、第2期からの方針を検討します。

また、川代体育館の長寿命化改修工事及び照明設備LED化工事健康増進センターの防水改修工事を行います。

③ 公契約条例

労働者の適正な労働環境を確保し生活の安定を図り、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする公契約条例にもとづき、対象工事、委託、指定管理業務の労働関係法令遵守状況の確認を行います。

令和8年度も、基本方針に掲げている市内事業者の受注機会の増大、公契約に係る業務に従事する労働者の雇用の安定、適正な労働環境の確保、適正な履行及び公契約の質の確保に取り組みます。

④ 市有地の有効活用

糯ヶ坪北県営住宅跡地、南新町住宅跡地東側区画は、引き続き公募売却を進めます。東新町住宅跡地の公募売却を実施します。

その他遊休市有地についても売却、貸付等による有効利用を検討します。

⑤ 市税の賦課徴収

必要に応じて調査等実施し適正な賦課徴収を目指すとともに、各種機会において税に対する啓発を行うことで納税意識の向上を図ります。

また、令和8年度は精度の高い航空写真の撮影を行い、市民サービス向上のため、現在は税務課窓口での閲覧のみで対応している地番参考図と航空写真を、市ホームページ上で閲覧できるよう取り組みます。

市税・国民健康保険税の納期内納付を推進するとともに、適正な債権管理により徴収率の向上と未収金の縮減を図ります。

(2) 市役所、職員

① 明るいあいさつと対応

市民へのあいさつと共に、職員同士のあいさつを推奨します。具体的には、総務課職員によるあいさつ運動、市民ホール案内、来庁者へのあいさつと声かけ、あいさつ運動の腕章をつけて、総務課職員が各フロアの見回り、毎月1回、あいさつの推奨についてパソコン（サイボウズのトップページ）の画面に流し、各フロア、各窓口にて接遇実践目標を掲示し、市民の方に見ていただくことで職員に自らの接遇実践を意識させます。

② 職員プロジェクト

職員プロジェクトについては、令和7年度に「丹波篠山国際博 日本の美しい農村、未来へ 盛り上げプロジェクトチーム」とともに、「ユネスコ創造都市国際会議プロジェクトチーム」を設置しました。丹波篠山国際博に係るプロジェクトでは、様々な地域イベントと連携して、郷土食の提供や参加型アートを実施することで、国際博を盛り上げ、丹波篠山の魅力を再認識する機会としました。また、ユネスコ創造都市国際会議プロジェクトチームでは、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟10周年として「日本の美しい農村、未来へ」をテーマに開催したユネスコ創造都市国際会議において、それぞれ役割分担をしながら、準備や当日の運営に大きな力を発揮しました。令和8年度については、市内の5つの駅（丹波大山駅・篠山口駅、南矢代駅・古市駅・草野駅）の賑わい創出等に向けて、プロジェクトチームで検討を行ってまいります。

③ 公正な職務執行、入札監視委員会

市が公正に職務を執行するため、丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、内部公益通報窓口として公正職務相談員を設置しています。公正職務審査会において、寄せられた内部公益通報の調査、違法または不適正な事実があった場合の是正等の措置の内容等について審議します。また、全ての要望等を記録し、年2回、その概要を公表するとともに、全ての要望等の件数及びその傾向、対応策などについて報告を行い、各委員から意見を伺います。

公共工事、測量・コンサルタント部門の委託業務及び市外業者対象の物件の購入は、電子入札により執行し公正性の確保に努めます。公共工事の入札及び契約は、丹波篠山市入札監視委員会で審査し、入札制度の透明性を確認しています。変動型最低制限価格制度は、物件費の占める割合が高い工事等において、公共工事の質の低下に影響のないものについて実施します。

入札にあたっては競争性が発揮される入札を運用するなど、引き続き入札制度の透明性、公正性の確保に努め、電子契約を導入に向けて実施します。

④ 職員の人材育成

複数回の職員採用試験の実施により、職員を採用します。新規採用職員研修の開催時期・開催数を増やし、採用時期の異なる職員をフォローアップします。

令和8年度は、今年度策定した「人材育成・確保基本方針」に基づき、人材育成と確保、職場環境の整備を総合的に進めていきます。

また、研修により、近年、特に求められるDXスキルやマネジメント能力などの能力開発を進めるとともに、ふるさと研修により地域行事や地域の取組みに触れることで丹波篠山市への理解と愛着を深め、市職員として働くモチベーションの向上を図ります。

⑤ 職員が働きやすい職場環境づくり

職員が働きやすい職場環境づくりを順次実施するため、令和8年度から開庁時間を9時から17時までに45分間短縮して準備と残務の時間を確保します。さらに、市職員に対するカスタマーハラスメント対策基本指針の策定、職員名札をフルネーム表記から氏のみ表記に変更するなど取組みを進めます。

11 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】

1. ブランド創造

(1) 人・暮らし・食・伝統

① 「日本遺産のまち、ユネスコ創造都市」推進

丹波篠山市は、平成27年に「丹波篠山デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶—」、平成29年には、丹波焼を含めた日本六古窯が「きつと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」として「日本遺産」に認定されました。認定からこれまで、日本遺産構成文化財など地域資源を活かした魅力発信や観光客誘致に取り組んでおり、「丹波篠山デカンショ節」に係る日本遺産について、2回目の総括評価・継続審査を受け、継続認定されました。

また、「ユネスコ創造都市ネットワーク（平成27年クラフト&フォークアート部門加盟）」では、世界の加盟都市との交流を深めており、令和7年度には、「日本の美しい農村、未来へ」をテーマに、ユネスコ創造都市ネットワークに加盟する国内外の都市を招待して国際会議を開催し、丹波篠山市

の魅力も多く、海外の方々にも知っていただく好機となりました。さらに、令和7年度には、先駆的な創造都市・芸術のまちとして知られるアメリカ・サンタフェ市での工芸家交流事業に丹波焼の作家が参加し、丹波焼の実演やワークショップを行い大変好評を得て、丹波焼を世界に発信することができました。創造都市とのモニタリングレポートについては、令和6年度に「Excellent」（最高評価）をいただきました。

令和8年4月1日からは、日本の創造都市の普及・発展を図るために設置され、全国172自治体が加盟する「創造都市ネットワーク日本」の代表幹事を高松市から引継ぎ、「地方都市のリーダー」として、国内の創造都市間交流や研究活動を推進します。

② 官民連携による丹波篠山ブランドの進化

市と包括連携協定を締結している株式会社神明ホールディングスと連携し、「農都のめぐみ米」販売やPRイベントの実施、小・中学校における食育授業の実施などを行っています。

また、丹波篠山国際博を契機とした観光・二次交通支援として兵庫ダイハツ販売株式会社と協調した動きを進め、カーシェアの導入について支援をいただき、さらなる発展を目指して令和8年2月に包括連携協定を締結します。引き続き新たな包括連携協定を締結できるよう、事業者と協議していきます。

2. プロモーション

(1) 情報共有、情報発信

① 観光情報の効果的な発信

丹波篠山観光情報の発信については、一般社団法人丹波篠山市観光協会と連携して、観光公式サイト「ぐるり丹波篠山」でまちの情報を掲載するとともに、多くの方が情報源としているインスタグラムや動画配信サービスでも、四季折々の丹波篠山の魅力を積極的に発信しています。令和7年度には、複数のインフルエンサーと連携して、子育て世代や若者世代などターゲットを絞った情報発信を行いました。また、インバウンド向けには、JR篠山口駅に設置している観光ステーションスタッフによる英語版観光情報サイト「Visit TambaSasayama」やインスタグラムで情報発信をしています。

これらの効果もあって、街の中でもさまざまな年齢層や海外からの観光客を見かけることも多くなり、観光地としての認知度が上がっています。市内

には、新しい飲食店や雑貨店、宿泊施設などが増えており、観光客の層や動線も変化してきています。令和8年度も引き続き、城下町だけでなく市内各地を訪れていただけるよう、市全体のPRを強化することで、滞在時間の延長、それに伴う観光消費の増加による経済効果により、市全域が潤うよう取り組みを進めます。PRの強化にあたっては、観光協会との連携をさらに深め、相互の役割分担により、効率的・効果的に観光情報サイトの更新や掲載コンテンツの充実、SNSによる情報発信、観光情報誌等への情報提供などを行います。

② 河合雅雄氏のNHK朝の連続テレビ小説誘致

名誉市民河合雅雄氏が遺された自然保護や野生動物との共生、歴史文化を活かすまちづくりなどの教を後世に語り継ぐため、市民センター図書コーナー内に河合雅雄顕彰室「万兎（マト）の部屋」を設置しており、この周知・啓発や子どもたちが生きものに触れ自然を大切に作る心を養う機会を提供します。

併せて、地球環境の破壊や世界の分断と対立など、複雑で困難な課題に直面する現代にあって、生きとし生けるものの命のつながりや共生の大切さ、人と人との絆を問いかける河合雅雄氏の教を全国のみなさんに届けることを目的として、河合氏をモチーフとしたNHK朝の連続テレビ小説の実現を目指します。これまでから、NHKに対しては要望活動を行っていましたが、ドラマ化を望む市民の熱い声を届けるため、昨年11月から愛知県犬山市と共同して、5万人を目標とした署名活動を行っています。

③ ドラマや映画のロケ誘致

丹波篠山フィルムコミッションとして、映画やテレビドラマのロケ誘致に取り組んでおり、令和3年度に篠山城跡で撮影が行われた、映画「レジェンド&バタフライ」をはじめ、多くの映画やテレビドラマのロケ地として撮影が行われてきました。また、積極的な情報提供により、情報番組で黒大豆や黒枝豆、山の芋などの特産品が紹介されたり、旅番組やバラエティー番組でも、おしゃれで魅力いっぱいのまち、理想の暮らしが実現できるまち、として紹介されたりすることも多くなっています。

これまでから、作家池井戸潤氏の小説「半沢直樹」シリーズの「アルルカンと道化師」に丹波篠山が舞台となっていることから、ドラマ誘致を行って

して実施するとともに、丹波篠山市を取り上げてもらえるようロケーションガイドを活用して、豊富な地域資源や景観、町並みといった強みを生かしたロケ誘致を進めます。

④ 千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定など

6年目を迎える黒豆ナイターを通じた関東圏へのプロモーションにより新たな丹波篠山ファンの獲得に取り組みます。また、篠山藩青山家のご縁で東京都港区と連携を図っており、港区から提案いただいたプロモーション事業として、港区マルシェでの丹波篠山の特産品の出店や低コストで利用できるデジタルサイネージの掲出などに取り組み、関東圏へのPRを実施します。

⑤ 市史編さん

令和元年度に着手した市史編さん事業の8年目となる令和8年度は、7つの専門部会で調査研究に取り組むと共に、2つの地域編部会で市民と共に編さんに取り組みます。さらに、丹波篠山市史で初の刊行物となる『自然環境編』を刊行します。また、市内外に所在する歴史資料の調査・整理・目録作成・解説などについて神戸大学及び専門部会、市民ボランティア等で構成される地域資料整理サポーターと共に取り組みます。

⑥ ふるさと大使

ふるさと大使には現在、17名と4組の皆様が就任いただいています。プロ野球千葉ロッテマリーンズの中森俊介選手には、市内で開催したファンミーティングやトークイベントに出演いただくなど、市内の野球ファン、野球少年たちとの交流をしていただいています。また、ちめいどの雄介さん、フルート奏者の三原萌さん、尺八奏者の井本蝶山さんもイベント時に演奏していただいています。桂文珍さんの「ふるさと独演会」は毎年恒例となっており、令和8年度で17年連続の開催となります。今後も丹波篠山市をともに盛り上げていただけるよう、ふるさと大使に定期的に市内の情報をお届けし、PRを依頼するとともに、市のイベントへのふるさと大使出演を依頼していきます。

⑦ ふるさと応援寄附

ふるさと納税について、過熱する返礼品競争を是正するため、経費率を寄附額の5割以下に抑えることや地場産品基準の厳格化等に加え、令和7年10月からポータルサイトでの寄附額に応じたポイント付与が禁止されるなど、制度内容が厳格化の方向に向かっています。

これらのことを踏まえ、令和8年度は、令和7年度と同水準である寄附額6億5千万円を目標とし、引き続き、ふるさと納税業務を担う中間事業者のキクヤ株式会社と連携のうえ、返礼品提供事業者の開拓、寄附者のニーズや市場動向を踏まえた返礼品の増強、ポータルサイトの掲載画像の見直し、費用対効果を踏まえた広告の実施等、寄附額の増加に向けて取り組んでいきます。

そのほか、ガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税を活用のうえ、プロジェクトの魅力や寄附金の使い道等をPRし、更なる寄附の拡大を図ります。

12 おすびに

令和8年は午年です。困難に負けず地道な努力を続ければ花開き、天馬の如く飛躍できる年と言われます。丹波篠山市は、日本のひいては世界の農村のリーダーたる自覚を持って、創造的な農村文化とその営みを大切に、そこに暮らす人々の姿が未来につながるよう、どうか、このような良い年となるよう、市議会、市民の皆さんとともに、「日本の美しい農村、未来へ」を実現していきます。

以上、令和8年度の施政方針といたします。

令和 8 年度
施政方針

丹波篠山市
